

## 第2回智頭町議会定例会会議録

平成26年6月16日開議

### 1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

### 1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

### 1. 会議に出席した議員（12名）

1番 大河原 昭 洋	2番 高 橋 達 也
3番 大 藤 克 紀	4番 岩 本 富美男
5番 中 野 ゆかり	6番 平 尾 節 世
7番 岸 本 眞一郎	8番 徳 永 英太郎
9番 石 谷 政 輝	10番 酒 本 敏 興
11番 南 肇	12番 谷 口 雅 人

### 1. 会議に欠席した議員（なし）

### 1. 会議に出席した説明員（18名）

町 長	寺 谷 誠一郎
副 町 長	金 児 英 夫
病院事業管理者	安 藤 嘉 美
教育委員 長	酒 本 弘 道
総 務 課 長	葉 狩 一 樹
企 画 課 長	岡 田 光 弘
税 務 住 民 課 長	西 沖 和 己
教 育 課 長	長 石 彰 祐
地 域 整 備 課 長	安 藤 充 憲

山 村 再 生 課 長	上 月 光 則
地 籍 調 査 課 長	草 刈 英 人
福 祉 課 長	國 政 昭 子
総 務 課 参 事	矢 部 整
税務住民課参事兼水道課長	藤 森 啓 次
福 祉 課 参 事	江 口 礼 子
福 祉 課 参 事	小 谷 いず美
会 計 課 長	寺 坂 英 之
病 院 事 務 次 長	寺 谷 和 幸

1. 会議に出席した事務局職員（3名）

事 務 局 長	河 村 実 則
書 記	塚 越 奈緒子
書 記	山 田 憲 昭

開 会 午 前 9 時 0 0 分

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。  
定数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番、中野ゆかり議員、  
6番、平尾節世議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（谷口雅人） 日程第2、一般質問を行います。  
質問者は、お手元に配付しているとおりです。

なお、一般質問は、会議規則第61条4項の規定により、一問一答方式とし、質問と答弁を合わせて40分以内とします。

それでは、受け付け順にこれを順次行います。

初めに、酒本敏興議員の質問を許します。

10番、酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） 観光まちづくりの手法と地域活性化への効果について、以下に質問をいたします。

観光まちづくりの目的と効果を聞く。

第6次智頭町総合計画の基本構想第1節に、豊かな資源・環境を活かしたまちづくりがうたわれている。そして、観光基本計画には、交流観光の積極的な推進を中核として具体的な10項目が示されているとともに、第4節では、みんなでつくる元気なまちづくりで、広く町民の理解を得るとする地域づくりの新たな方針が打ち出されている。

集落や地区の活性化支援で、まちづくりへの参画を町民に広く呼びかける智頭町の観光まちづくりは、地方の自立にとって欠かせない戦略である。しかしながら、地域の一部に町民の冷めた息づかいが聞こえてくるなら、その対応を急がねばならない。

先般の智頭町制施行100周年記念式典で、紆余曲折を経て単町行政に至る苦渋の決断や苦境の時代をさかのぼる場面で、声を詰まらせる町長の神がかり的な式辞に思わず感動をした。これからの100年に突き進む智頭町のまちづくりには、行政と住民とが志を同じくし、互いに寄り添うことで意気投合するならば、鬼の目にでなくて鬼に金棒である。今後においてもう一步進んで観光事業と地域とがともに手を携える手段はないのか、観光まちづくりにかける町長の思いのたけを聞きたい。

以下、質問席で質問をいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 酒本議員の観光まちづくりの目的と効果というご質問にお答えいたします。

現在、本町は、人口減少と少子高齢化の進行、基幹産業である林業・農業の停滞と後継者不足、商店街の衰退など多くの課題に直面しております。

このような状況にあって、観光振興を推進することは経済波及効果が見込まれ、

地域文化の振興や町のイメージアップ、居住環境の向上、定住化促進、町民の生きがいがづくり及び健康づくりなど、さまざまな効果が期待されることから、あらゆる問題解決にかかわってくるものと考えております。

特に第6次智頭町総合計画の中でも、まちづくりの基本理念として豊かな資源・環境を活かしたまちづくりを掲げ、交流観光の積極的な推進を基本計画として位置づけております。観光によるまちづくりは、本町のすばらしい資源を観光という切り口で外に向かって開くことにより、地域住民との交流を図り、智頭ブランドを発信し、一定の経済効果を上げていくことを目的としております。

十数年前には、観光客が町の中を散策するなどということは想像できませんでしたが、来町者の増加が町民の町に対する誇りを高め、本町の知名度アップに役立っております。また、民泊への取り組みでも、昨年度は400名を超える方が利用されるまでに拡大してきており、今後、近隣の地域とも連携を図りながら、この動きをさらに推進し、交流観光をキーワードとした魅力ある観光地づくりに努めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 町長の思いのたけの中心部分を聞かせていただきました。関連しますので、次の質問に移ります。

地域における観光振興の将来像を問う。

平成26年度の智頭町観光協会の事業方針は、観光交流を軸として森林セラピー事業など癒しをキーワードとし、都会とのブリッジを構築する事業展開を目指していると、こういうふうにありました。町長が言われました基本部分であります。

事業計画や事業費から推しはかれば、まちづくりの拠点は言うまでもなく指定管理者である智頭町観光協会が担っていると言っても過言ではないのではないか、こういうぐあいに思います。新しい役員体制発足から理念と方向性を明確にして、法人化に向ける観光協会の責任は重大であると私は考えますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 観光協会という具体的な名称が出ました。これはご存じのように指定管理ということで、観光協会に委ねておるということでございます。逐一我々が観光協会についてあだのこうだの言わず、指定管理をしておるわけ

ですから口出しをすることはいかななものかと思いますが、そうは言いながら、智頭町の全般的なことは役場、あるいは執行部、町長が責任を持つということで、観光協会というのは本来ならばまちの、どのまちもそうですが、玄関口であるということで、全国の観光地というのが観光客が動くわけですね。酒本議員の観光協会というテーマの中で直感的に私が感じたのは、観光協会に対するご不満があるのかなど。これは私の直感であります。そうは言いながら、指定管理という立場で物を考えますと、観光協会についてあだのこうだのと言うのはちょっといかななものかと、私はそう感じます。

これからの観光というテーマの中では、いろいろ世の中にはあります。言葉がいいか悪いかは別にして、百年の大計の中には、最初は観光協会というのが智頭町には実はございませんでした。私の覚えてる範囲の中では、酒本議員のお父様である酒本頼正氏が初めて観光協会というのをおつくりになった。そのときに、私も一般から参加しておる記憶がございます。その後いろいろございました。しかし、観光というテーマは常に動いております。ただ観光協会をつくって、それでいいというもんで当然ありません。観光のいわゆる観光される方のスタイルというのも、近年大幅に変わってきております。そういった意味で、私の町長としてのスタンスから観光協会をいかが云々ということは差し控えますけども、そういった意味で、お互いにこれからいろんな目で、いろんな角度で智頭町の観光というものをテーマにして頑張っていきたい、このように思っております。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 続いて質問をいたします。

観光まちづくりの意義は、地域全体がそれぞれの個性ある魅力づくりを目指していく、そして地域と連携することにあると私は常々そう考えています。

私は、今、町長の答弁ですけれども、観光協会のことを言ってるわけではないんです。観光事業の地域とはどうつながるか、そのための前線部隊が観光協会であるのではないかということを行ったわけでありまして。智頭町観光事業の理念と方向性に、私は異論はありません。現実には、観光協会と地域住民との間に温度差を感じざるを得ない、そういう判断があるから質問をしているわけで、そのことについて、温度差のことについて町長はご存じでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 物事というのは、いろんな考えの方がいらっしゃいます。

観光協会というのは施設を指定管理者に出しておるわけでありまして。いろいろ、人によっては物の考え方が違うように、じゃあ今の観光協会がベターであると言う人もいれば、いやいや全然だめだと、今、観光協会としての模索をしてるんだ、いろんな見方があるかと思えます。そういった意味で、今おっしゃる地域全体が連携しながら地域の全体をいわゆる観光というテーマで物事を運んでいくには、そうは言いながら、町、あるいは観光協会、そういうものがいわゆるお互いに連携しながらやるというのは当然なことであろうと思えますが、温度差というのはそれぞれの人の見方によりますんで、私からどうのこうのという立場にないような気がしますけども、じゃあ全く知らない素振りでもいいかどうかということになりますと、やはり智頭町の観光の生きざまというテーマの中で、やっぱりそれに沿ってってもらわなきゃいかん部分が当然観光協会も出てくるわけですね。そういうときはお互いに話し合っただけでやると。今私が言っておりますのは、企画課、あるいは山村再生課、そして観光協会、そして石谷家住宅等々連携して、お互いが今何をやろうとしているか、何が必要だか、そのことは常に連携をとりながらやってほしいと、そういう指示はしております。

そういうことで、温度差と言われますといかが答えていいか、ちょっと私も返答に困りますけども、これから時代が変わるにつれてますます観光協会の立ち位置というのは重要になってきますので、私も観光協会と一緒にやりたい、このように思っております。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 平成12年11月の智頭町誌発刊に当たって、町長の観光の言葉であります。郷土の歴史や生活は、苦難と苦渋の道を歩いてきたと。私たちは、多くの住民の汗とどうい犠牲に築かれたその偉業を心に深く銘記したい、こうおっしゃっているわけです。昭和52年4月に建立をされた智頭川畔の桜を植える会の案内板であります。「『みんなが集まろう、みんなが語ろう』心豊かなまちづくりを求めて！」この看板には、桜を植える会、観光協会、商工会、地区公民館、それぞれが連携をした智頭町に対する深い思いであります。そういうところから、私は組織を維持したりするにはどうしても新しい事業の転換とか、それも必要なんですけれども、心と心の通い合う組織でないといけないんじゃないか、そのことを先ほどから申し上げたわけでありまして。

少し細かくなりますけれども、例を言わせていただきます。長く続いた桜を守

る会は消滅したのか。三本川からさんずい河へ、智頭河畔の名称はいつ変更になったんですか。観光協会の理事の交代は解雇ですか。第15回智頭宿雪まつりは、智頭往来だけか。いずれも私は疑問符がつく判断をいたします。

先輩たちの苦難と苦渋の歴史をたつとび、情熱を手向ける住民のたゆまぬ努力をたたえる土壌は智頭町にないんですか。まちづくり事業に直接携わる前線部隊の職員に町長の真意が深く伝わってないなら憂慮しなければならない、私はこう考えます。深いきずなで連携するには何が必要なのか、何をしなければならないのか、こんなようなことについて根本から、中心からご配慮いただきたい、そのことをお尋ねをしているわけであります。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 組織、それから連携という言葉が出ました。役場、観光協会、森林組合、商工会、地元、いろいろそういう連携でやらなければ何事も前に進まないのは当然私も承知しております。

物事にはやっぱり変遷があると思います。無からスタートして、そして智頭町という土壌で観光の一時は何もないようなまちであるという中から、模索しながら石谷家住宅とかいろいろな仕掛けをしながら歩いてきております。そのプロセスの中に、やはり観光客から私も、正直に言いますと2回ぐらいちょっと苦情をいただいたことがありました。それはどういうことかという、何だかこの智頭町というまちに来て、観光協会に寄ったら何か自分たちばかりが楽しんで、何か観光客はあんまり相手にされなかったというようなことも耳にしたことが具体的にございます。そういう中で、常に物事は歩いてますんで、動いてますんで、私、正直に、私も観光協会の会長をやりました。そのときに、烏合の衆ではあつてはいかんと、要するに地元住民が楽しむのもいいんだけど、やっぱり観光というのは県外からいらっしゃる、智頭町以外からいらっしゃるお客様をおもてなしする、これがまず一番の目的だと思います。長い年月でいきますと、とかくそういうことを忘れてくる嫌いがある。

当時、私は、正直申しますと、余りにも理事が多過ぎたと、まとまりがつかないんだと、そう判断を実はいたしました。そこで、これは私の町長としての智頭を預かる町長としての私の責任で、一回冷静になろうということで観光協会というのを一回ご破算にいたしました。そして、これからの観光というのはどういうことかという意味で、新しく組織をつくる。ただ、残念ながら、組織というのは

一夜にしてできるものではございません。やはりいろんな苦勞をしながら、耐えながら、新しい時代に向かってそういう組織をつくり上げる。今、そういうプロセスの過程にあるところであります。

新しく外から見た観光協会の会長をお願いした経緯もございます。今度はそれを経て、中の地元の方に観光協会の会長が任命されました。そういった中で、これからいよいよ観光協会の組織が具体的に動いてくる、そう私は信じておりますし、また、そのようになってもらわなきゃ困るということで、最前に申しましたように、山村再生課、あるいは企画課、あるいは石谷家住宅等々、いろんな組織と一緒にリーダーシップをとっていただきたいということでもありますんで、先ほど議員のおっしゃる、確かに改革をするときにはいつときいろんな問題が出てくると思います。しかし、それを乗り越えていかなければいけないということを重ね私も承知しておりますので、そういった意味では、私の責任においてそういう連携を図りながらやっていくということには、いささかちゅうちょはいたしませんということでもあります。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 智頭町の観光事業の理念と方向性に、私は異論はありませんので。

今お話をしました質問の中に、ちっちゃなことですけども、これは心を動かす、人を動かす根本的な問題ですから、私から提言をさせていただきます。

桜を守る会が長年続いて観光協会ができたという歴史があります。消滅をするなら消滅をする区切りをね、現在まで消滅する前に頑張っていた皆さん方によくお話をして、これからこうするんだってよって、これは観光協会の理事でも一緒なんです。交代する前も、やはりこうこうしかじかだからこういうぐあいに行く、町長がいつもおっしゃってるんですね。それが伝わってないから不協和音が出るんじゃないかということをお話は言ってるんです。

それからもう一つ、智頭宿雪まつりは、智頭往来だけじゃないんですね。何回も言ってます、教育委員会からも内容を聞きましたけれども、智頭宿一円というのはこの辺も入るんですよ。だから、なぜ塩屋だけイベントが集中するのかということも言いたいわけですけど、これは細かいことを言ってるわけじゃないんですよ、副町長。細かいことを言ってるわけじゃない、基本的な問題を私が言ってるのに例を出したわけです。



それで、まちづくりの事業に携わるやっぱり前線部隊のね、職員、これはたとえいわゆる指定管理者であったって、あるいは外郭団体だってそうなんですけれども、智頭町が行く道をやはりともに推進してくれなきゃあね、これできませんので、そのことを言ってるわけでありまして。結果的に、ボランティアスピリットを共有する多くの仲間がそっぽを向いちゃったら力が半減するんじゃないか、このことを私が言ってるわけです。だから、机の前へ座ったって、こんなことわかりませんよ、まちの中歩かなきゃ。不協和音が生じて観光まちづくりが滞って不測の事態を招くことになるんならば、智頭町の町長が今おっしゃった事業方針が推進されないということでありましてから、私はだからこそそのようなところについて提言をさせてもらってるわけでありまして。悪く取らないでくださいね、執行部の方も。

時間がありませんから、3番目の質問に移ります。

地域活性化の視点から観光まちづくりへ新たな道を探れないか。

私は小言を言うために、これ一般質問をしているわけじゃありません。したがって、私は町長の観光事業方針にもう一つ大きな目を向けていただきたいということで提案をさせていただいたり、ほかの国の施策のことも参考に入れた提言をさせていただきたいと思っております。

時間がないので、具体的にいきます。観光の基本的な方法はということで、国の観光政策審議会が意義と現状・課題をこう指摘しています。誰もが気楽に楽しめ、住民と旅人が互いに交流し合うことで自然や社会環境が共生する観光を振興しなさい。早急に検討すべき課題として五つありますけれども、そぞろ歩きのできる個性ある観光まちづくりをするためには、広域の市町村の連携が必要だと。観光分野におけるITの積極的な活用もこれからは必要だと。観光バリアフリー化による高齢者の対策も必要だと。外国人旅行者の戦略的な取り組み、これも視野に入れなければならない。そして、長期滞在型旅行環境の整備と商品の開発、これは智頭町もたくさん心がけて頑張ってもらってますけども、そしていわゆる勤労者の連続休暇に伴う対応もしなきゃいけない、こういうことを言ってるわけでありまして。つまり、観光政策審議会が基本的に示した観光政策は、国並びに地方自治体に提言した内容だということでありまして。この辺から、新しい道もあるんじゃないかな、もう少し視野を広げてもいいかな、この事例が智頭町の新たな道を探ることの処方箋になるんじゃないかな、こういうような気持ちがし

てます。その点につきまして町長の、最後の答えになるかもしれませんが、答弁をお願いいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 提言ということでお聞きいたしました。ご存じのように智頭町の今、観光というのは、実は石谷家住宅が中心の観光が始まったわけですね。ところが、何年も何年もこうやって年がたっていきますと、どうしても石谷家住宅だけでは非常にパイが狭いと。そこで、今やっておりますのが、もう少し観光という智頭町のパイを広げるべきであるという中で、私は小学校の統廃合をいたしました。そこで、ご存じのように五つの空き校舎ができておるんですね。そこで、今度は地域の方々に自分たちで自分たちの地域を守っていただきたい。その空き校舎の中に地域の魂を入れていただきたい。そのためには、私どもがあしなさい、こうしなさい、この学校はこうする、ああするとは一切控えさせていただく、地域の方に委ねますということでスタートしました。要するに町が指導するんじゃなくて、地区の方々が指導していただきたい。そして、その夢を実現するために、恐らく金が必要になってきます。そのときは納得さえすればお金は出しましょうということなんですね。だから、お金は出すけど口は出さないという、そういうスタイルでやらせていただいて、おかげさまで今、各地区が動き始めました。レストランもできました。いろんなことを今、模索されておる最中でありませう。

ところが、一つだけ今度は、酒本議員の提言の中に少しだけ欠けておるというか、残念なのは、一番大事な智頭のまち、中心ですね、これがなかなかうまくいかない。これは誰のせいでもありません。これは町なかというのは町内会に分かれていますから、昔から町内会を中心にした物事が進んできた。ところが、それを一つにまとめようとするとなかなか難しい。これは地区は割とまとまりやすい。そういった中で、私はぜひ、これから観光協会、そして町、そして特に智頭のまちの議員の方たちを一回巻き込んだ、本当に軸のあるまちから発信できる観光というものはどういうものかと、そういうものをもう一回模索したいと。このために、いよいよ観光協会の出番というのが私はそこにあると。地区のほうはある程度任せておけば、地区の方たちが結構やっぴらっしゃいます。問題はまちの中をどうするかと。これによって智頭町の観光というのが大きく変わってきます。ブレイクするのか、あるいはストローで吸い取られて鳥取砂丘のほうに抜かれて

いくのか、このあたりがいよいよ正念場だと、そういう位置づけをしておりますので、なべて観光協会がこれから力を発揮できる、そういう土壌を私ども、あるいは議会の皆さん、そして町内の皆さん、これが一回真剣勝負で考えて、そこで観光協会という位置づけというものを今度は、今、酒本議員がおっしゃるようにおおいに口角泡を飛ばして観光協会というのはこうあるべきであるぞというような、そういう提言をぜひいただきたい、このように私は考えております。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 大変貴重な意見をいただきました、答弁をいただきました。

最後に私の原稿を読ませていただきます。

地域住民、地域資源、来訪者の調和ある発展が観光まちづくりの中心である。その実現のためには、それぞれが地域社会を中心に考えることから始めるべきである。今、町長の答弁の中にもありましたように、地域が頑張らなければだめだということであります。そして、その地域の中で次々とリーダーが生まれてくる、そういう土壌をこしらえなければならない。地域住民、地域資源、来訪者、この連携が今少し欠けてるということを私は申し上げたつもりでありますので、今後、それらを含めて調和のある連携をとっていただきたい、とるべきであると、こういうぐあいに考えます。そのことが地域全体の活性化へつながってくる。これができると、観光まちづくりを推進した智頭町の意味がある、こういうぐあいに思います。

提唱とはなりませんけれども、今日までの培った観光行政をさらに推進していただくためにも、地域社会にいろんな意味があるかもしれないけれども、それも協議の対象に入れていただいて、そして互いに胸襟を開いた話の中で進めていくのは、やはり出先の町団体であると、こういうぐあいに思いますので、そのことについて強く要望し、お願いをして、私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 答弁求めますか。

○10番（酒本敏興） よろしいです。

○議長（谷口雅人） よろしいですか。

以上で酒本敏興議員の質問を終わります。

次に、大河原昭洋議員の質問を許します。

1番、大河原昭洋議員。

○1番（大河原昭洋） 議長の許可をいただきましたので、質問をいたします。

私は、今回、八河谷集落で約60年ぶりに復活した大麻栽培の本町における今後の成長戦略について質問をいたします。

東日本大震災をきっかけに本町への移住者が、以前、関東の農場で大麻栽培の経験があったことや、過去本町でも麻のことを「お」と呼び、広く栽培していた歴史もあったことから、本町も賛同する形で栽培免許取得を支援いたしました。その結果、昨年5月には鳥取県から大麻栽培者免許証の交付を受けることになり、中国四国地方でただ一人の免許所持者が本町在住者になりました。

第二次世界大戦前の日本では、主要農作物として麻は全国的に栽培されており、草履や衣類、燃料、紙など、私たちの生活に欠かせないものをつくるために幅広く利用されていました。しかし現在では、大麻と聞くと社会一般的に麻薬、薬物と解釈され、犯罪性を帯びた非常に偏った悪いイメージが定着しています。これは、戦後GHQの占領政策によって大麻取締法が制定されたことによるものであり、現在、本町で許可を得て栽培されている大麻の品種は、栃木県で栽培されているトチギシロと呼ばれ、陶酔作用の原因となるTHC、テトラヒドロカンナビノールという成分が0.3%以下と少なく、マリファナ効果の少ない品種であり、薬物として利用されることはないと言われています。

そこで、本町で行われている大麻栽培において、今回二つの角度から質問をいたします。

一つ目の質問ですが、この産業用を目指す大麻栽培者は、ことしの4月には既に株式会社を設立し、種子畑からは食用麻油・麻みそ、繊維畑からは神事道具や麻炭などの加工販売を目指し、事業展開への準備を進めています。この大麻栽培者を本町におけるこれからの農業振興という観点から、後継者の確保や現在の農家所得向上に向けてどのように推進していこうと考えているのか、町長に質問します。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 大河原議員の大麻栽培についてのご質問であります。

大麻栽培につきましては、昭和23年に今おっしゃるように大麻取締法が施行されて以来、全国的に許可の事例がない中、八河谷に移住された上野氏が平成25年4月30日付で免許を取得され、1年目である昨年は、栽培面積拡大に向け、

種子、種ですね、採取用に23アールの畑で栽培が行われました。本年の栽培に当たっては、昨年末の免許更新時に栽培面積を68アールに拡大され、さらに、ことし4月には株式会社八十八やを設立されるなど、より一層の商業化に向けた取り組みを行われております。

上野氏の大麻栽培は、現時点では全国の大麻の栽培面積5.5ヘクタールの約12%を占め、さらに、中国四国地方で唯一の大麻草栽培者であることから、既に国内外の大麻製品を求める関係者から販売を望む声も聞いております。

町としましても、大麻草を活用した商品の生産、販売に対して十分に期待が持てると考えておりますが、大麻草の栽培は知事の許可を得なくては行うことができませんので、農家所得向上対策として広く農家の皆さんに大麻草の栽培を推進していくのは難しい、このように考えております。よって、株式会社八十八やを中心として、上野氏が町内に大麻草栽培地を拡大されるのを支援し、それにより生まれる雇用などの面から町民の所得向上へとつなげていきたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） 町長の答弁の中に、大麻ですから当然法律があるということで、これは盗難防止ということも当然あるかと思えますし、そういうことも考えながら全町に展開することは難しいんだけども支援をしていくということの内容でありました。

農業というふうな観点で考えますと、本町で栽培されている米とか野菜、大きくくりにしますと、そういうことの生産者の方々というのはご存じのとおり高齢化が進んでおりまして、後継者不足というようなところから、正直言いまして休耕地が年々ふえてきております。その理由といたしましては、農産物の価格が低迷しているということであったり、収益の上がる農作物がなかなかないというようなことが大きな要因として考えられるわけですけれども、言い方をかえますと、もうかる農業ということになればこの問題は一気に解決に向かうんではないかということになるかと思えます。

参考までに、現在本町で米をつくっていらっしゃる農家で、10アール当たりの反別収入というようなことを考えますと、非常に条件のいいところで約18万円というふう言われております。このたびスタートした大麻栽培におきましては、反別収入を100万円を目指していくんだというふう言っております。こ

のように耕作放棄地が年々増加傾向にある現状を風穴をあけるといいますか、打開するためには、中四国地方で唯一栽培可能な本町での大麻栽培がですね、一つのきっかけを与えてくれるのではないかというふうに期待しますが、もう一度お願いします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、大麻栽培というのがスタートしたわけですが、一番最初は移住してきてこられた上野氏が突然私に大麻の栽培をやりたいんだと。私も最初驚きましたけども、よくよく聞いてみますと、大麻はいわゆる麻のことであると。だから、麻を栽培するには問題ないんじゃないかというようなことからスタートいたしました。とはいっても、大麻イコール麻ですから、これは国が栽培は相ならぬと、国が言っていることを、こんなことができるのかなと思いましたが、東京から弁護士を呼んでいろいろ勉強するうちに、私も知りませんでしたけども、大麻栽培というのは認可権を持っているのは国ではないと。その都道府県の知事にあると、こういうことが実は弁護士のほうから聞かされました。そこで、国を相手はちょっと不可能だと思いますけども、知事だったら何とかお願いして頑張ればというようなことで、だめもとでチャレンジしてみましよう。玄関口から何もチャレンジしないままに、そんなことはできないというよりも、チャレンジしたけどもできなかったという、そういう手法を私もとりたかったということで、実は県に猛アタックしたといういきさつからスタートいたしました。

これもなかなか知事も勇気が要るということで、かなり悩まれた経緯がございます。その間、また知事が認可していただいた途端に、聞きますと鳥取県に全国から物すごいバッシング、ブーイングが起きたと。これはまた後から聞かされました。どうしてこういう危険なものを鳥取県知事は認可したんだというようなことですが、ありがたいことに知事は、いや、私に認可権があると、智頭町長がいわゆるまちづくりのためにやりたいというならばそれはやぶさかでないということで一件落着ということで、今現在は北海道、滋賀県、岐阜県、それからもう一つ、何だか県、かなり、県知事が認可できるならば栽培をしたいという県が今どんどんふえておると、そういう実は情報も入ってきております。その県の知事が判断されることですからこれからどうなるかわかりませんが、恐らく鳥取県知事がやった、認可した以上は、ほかの県の知事も、ならばということに近い将来なる可能性というのは非常に大きいと思います。

それはさておいて、私はチャレンジ、挑戦という意味で、こんなことはできるはずがないと心の中で思いながら、それでもだめもとでやってみると、相手が真剣に向かってくるならば真剣に応えなきゃいかんということでスタートをしておりますので、どうしても認可していただいた知事に対しても、あるいは一生懸命頑張る上野氏に対しても、何としてでも成功させたいと、この気持ちは非常に強いものを持っております。

そういった意味で、今言いましたようにさまざまなところから今、打診がございます。私にも上野氏から逐一報告をもらっております。製薬会社、あるいは火薬、あるいは七味の会社、まあいろいろですね。本当に、こんなところからというようにこともどんどん出ております。

そうは言いながら、大麻という名称は安易に消せるものではございませんので、町民の方も心配なさる人もいらっしゃいます。そこで、焦らずに着実にこれは進めていかなきゃいかんと。ですから、防犯カメラもきっちり設置しておりますし、囲いもきちんとしておるということで、危険のないようにやると。ただ、大河原議員がおっしゃるように一挙に農家所得につなぐというのは、今言いましたように認可制でありますから、一般の農家にどんどんどんどん認可するということは、これは不可能であります。だから、上野氏が会社をつくって、そして面積を広げればどうしても手が要ると。そういう中で高齢者の方、そういう方を雇用して、そして着実に雇用を広げていく。そして、今一番大事なのは、いろんなところからいわゆる打診があります。この打診を何でもいいから、かんでもいいからすぐ乗ってしまえといたしますと、今度はくくられてしまいます。例えば製薬会社と契約したら、もう身動きできなくなる。あるいは、Bというそういうところから打診があったのを契約すると、それにも縛られてしまう。ですから、一番効率のいいところはどこかというところを探しながら、面積を広げながら着実にやっていくと。これが一番今、大事なことだろうかと思いますので、私も上野氏のほうにはアドバイスを実はしております。

そういった中で、確かにこれインパクトがある事業になる可能性というのはかなり高いという思いがしますし、それから、行く行く耕作放棄地問題を必ず、これは付随してくるものと。もう既に、ご承知かと思いますが、智頭町が国会でこの問題も取り上げられております。智頭町という町が大麻栽培、麻の栽培に乗り出した、これは農水省のほうですけども、これはいい意味でもう少し緩和しては

いかがというような、国のほうからもそういう動きが既に出てきたということであらうかと思えますんで、これから慎重に、かつ大胆にこの事業を進めていきたい、このように思っております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） さまざまな業種から打診があつて、一番効率のいいところをこれから探していくというようなお話でしたけども、現状では大麻取締法によりまして種子と茎、いわゆる種と茎ですね、のみが生産と加工が許されているということがありまして、残念ながら花と葉っぱにつきましては厳重な管理のもとでの処分が義務づけられてるといふふうなところがあります。仮に今後、花と葉っぱも活用できるということになりますと、やはりさらなる大きな展開ということも期待できるのではないかなというふうにも思っております。しかしながら、法律がありますから、これを実現するとなると法律改正ということになりますので、なかなかこれをやろうとしますと気の遠くなるような話になっちゃうんじゃないかなというふうにも思います。しかし、国には特区制度というものがありますので、これがもし本町で特区というものが取得できれば、夢ではなくなるような話ではないかなというふうにも思います。今後智頭町として、特区取得について何か考えがあるのかどうかということをちょっと聞かせていただきます。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるように、これから他県でこの栽培というのは恐らく広がっていくと予想されます。その中で今、大河原議員がおっしゃるように、いち早く特区という視点で物を見る必要があるかと。これは私もそう感じます。

そこで、ただ特区ということも、これは本当にハードルが高いことでありますけども、これをハードルが高いからやめようというんでは何の芸もないということで、もう既に実は東京の麻の権威者である赤星先生というのが、町長、将来的に展望としては特区をとったほうがいいと思うと。自分はできる限り応援してやるということから、実は町だけでなく、いわゆる鳥取大学、これにはいわゆる農学部も医学部もあると。そこで、ぜひ鳥取大学の農学部と医学部をいわゆる仲間に入れていただくようなことを、町長あなたがやるべきであるというアドバイスをいただいて、早速鳥取大学に出向きまして、学長、副学長以下、大麻の上野君も連れていって、大麻、麻というテーマの中で二、三回会をさせていただきます。



した。そこでわかったということで、鳥取大学からは山口教授という農学部の先生が参加。それから医学部のほうは今はまだ、米子が拠点ですので、医学部からも出すけどもまだ先生の名前はもうちょっと待ってくれと。要は、いわゆる学者さんが外を取り巻いて、きっちりした組織づくりですね、組織づくりをやらないと非常にこれは難しいと言われますので、今そういう手は実は打っております。これも今おっしゃるように特区をとると、いわゆる即マリファナとか、そういうものに直結するおそれがありますんで、これかなりハードルが高いと思っておりますけど、これもやりかけたことですから、徐々に徐々に少しずつ前に前に行くということをやろうと、そんなことを考えております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） 特区につきましては検討をしているというふうなことであります。それから、大麻栽培については、正直言って雲をつかむようなところからスタートした話ですから、一足飛びには物事が進まないということは十分私もわかりますが、大麻栽培を通して本町の農業振興というふうな点に関しまして、大胆かつ慎重に進めていただくことを期待して、続いての質問に移ります。

今年度本格的栽培に入った大麻を今後本町の活性化、まちおこしという観点から、どのように具体的に結びつけていこうと考えているのか、町長に質問します。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今言いましたように、株式会社八十八やは、今年68アールで大麻栽培に取り組んでおられますが、この中の10アールは繊維採取。茎ですね、これから繊維をとると。残りの58アールは種、種子、これを採取するということでもあります。本年度から麻の繊維、それから麻炭、これは茎を炭にして粉にするという、これは花火会社が1トンつくってくれと。1トンつくるにはどれぐらい面積が要るかといいますと20町歩要るという膨大な量でありますけども、そういう注文も実は現時点で来ております。それから、麻油。種から搾って、油ですね。これもカナダなんかではマヨネーズとかそういうものも、現に会社でやっております。そういう販売を目指してこれから始めるということで、まだまだ試験段階であります。

本格的な栽培に向けては、すぐには結果が出ないと思いますが、今後さらなる栽培面積も拡大を考えておられるようで、町内における大麻草栽培が今度は耕作放棄地の解消、今言いました今度は麻をつかった商品の特産化、雇用拡大、それ

から全国の麻関係者との交流及びそこから生まれる移住、さまざまなことで具体的な地域の活性化につながるよう積極的に支援してまいりたいと、このように考えております。もう既に県の農林部長にはこのことも実は話しておりまして、いわゆる耕作放棄地をどう展開できるか、県としても考えてみようということは既に農林部長のほうにも伝えてありますし、そういう県の返答もございます。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） ぜひ特産品の開発や販売、それからいわゆる体験等々で交流人口や、さらには移住者をふやして経済効果を上げていくというようなお話でしたけども、同時に考えておかなければならないのは、大麻栽培が行われてる八河谷というのは現在、活用されていない杉の木村があるということであります。本定例会の補正予算のほうにも、杉の木村の再生計画をこれから考えていくんだというような内容がありましたけども、当然大麻栽培とのリンクということも念頭に入れて考えるということによろしいのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 杉の木村については今回、予算を上程させていただいておりますが、大麻栽培だけじゃなくて、智頭町の若者がぜひ杉の木村の再生をやってみたいというような実は若者が数十名おります。そういった人たちを自分たちが町のために何かやるんだという、そういう心意気を感じて今回、予算を計上させていただいておりますけども、全てが大麻とリンクするということは考えておりません。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） 全てを考えてるわけじゃないんだというふうなことでありますけども、八河谷には今後、それこそ麻畑の見学とか体験ツアーを通してかなりの、今までにない層の方々の来町者が見込めますので、ちょっとした、休憩であったりとか軽食をとれる場所であったり、簡易的な宿泊ができるというような、そのような形で開始をするということが将来を見据えた事業展開につながってくるのではないかなというふうに思います。そう考えますと、やはり八河谷だけではなしに杉の木村もひっくるめたような、いわゆるグランドデザインを考えながら進めていくということが必要だというふうに思いますので、智頭町として専従のスタッフの投入というようなところも必要ではないかなというふうに思っているところなんですけども、この件についてはいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 世の中というのはおもしろいもんで、一つボタンを押しますと何か勢いづいて、いろんなテーマがいわゆる浮かんでまいります。そういった意味では、大麻栽培という中から八河谷・イコール杉の木村というものがまたよみがえる。それを今度は地元の若い人たちがもう一回俺たちで再生しようやというようなこと、いろんなことがどんどんどんどん出てくるわけでありまして。そのときこそ、私ども役場はその人たちの芽を摘まないように、若い人たちの芽を摘まないようにできる限りの応援をする、これが役場の仕事じゃないかなと、こんなふうなことを思っておりますんで、おいおいに協力隊、あるいは専従等々、いろんなことも考えられますので、その折々に的確な判断を持ってそういうことを考えていきたい、このように思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） もう時間もあれですので、今後いろんな状況を判断しながら、地域おこし協力隊であったり専従のスタッフということも考えていくというような答弁でありました。

今後の進め方によりましては、本町においてもさまざまな成果がもたらされるということも考えられます。しかし、既に町長の答弁にもありましたように他県の自治体でも大麻栽培に興味を示しているところもあるということでもありますから、おくれをとらないようにということで、町長の決断力と実行力を期待して、次の質問に移りたいと思います。

続きまして、教育振興についてということで質問をさせていただきます。

本町の教育振興計画にある教育ビジョンは平成19年3月に策定されていますが、その後、平成24年4月には小学校統合が行われ、現在では中学校の改築が進行中でありまして。そのようなことから、平成25年3月に内容の見直しが行われ、より実態に即したビジョンになるように一部改定されております。

このように、本町におけるハード面である教育環境整備は、第6次総合計画にも明記してあるように、ある程度計画的に進展していると推察されますが、その一方で、教育ビジョンの根幹であり、基本理念に基づくソフト面での重点施策9項目から成る基本方針の進捗管理と検証の実施状況はどのようになっているのか、また、検証の中で見えてきた課題に対する具体的対策はどのように行われているのか、教育委員長に質問します。

○議長（谷口雅人） 酒本教育委員長。

○教育委員長（酒本弘道） 本来なら教育長がお答えするのが筋ですけども、今のところ不在ですので、私がかわりに答えさせていただきます。

教育委員会では、教育ビジョンに基づき、ハード面の整備とともにソフト面も積極的に対応しております。まず、進捗管理と検証の実施状況につきましては、毎年8月、教育委員会執行事務の点検と評価により教育委員会各部署の点検と評価を行い、状況を公表するとともに、小中学校では学校評価を通して、保育園においては保育園評価により進捗管理と検証を行い、この評価結果、改善策等について、年2回の各施設訪問の際に状況を確認し、話し合っているところでございます。

なお、このような教育委員・教育委員会事務局による計画的な学校訪問・保育園訪問のほか、随時行われる学校行事、参観日等にも時間の許す限り訪問して、状況を把握しております。

次に、検証の中で見えてきた課題と具体的対策としては、教師の授業力向上を毎年の重要課題と捉え、校内研修の充実はもちろん、本町独自の教職員研修に取り組み、徐々にその成果があらわれてきています。

また、保育園、小中学校の子どもたちの現状を見ると、特別な支援や配慮の必要な児童生徒が年々増加傾向にあり、その子どもたちを含めた個別に対応した学習が必要になってきているために、昨年度から特別支援教育総合推進事業をスタートさせ、能力と適性を意識した教育活動が展開できるよう努めているところでございます。

このほか、広く世界に貢献し、国際的に活躍できるグローバルな人材を育成するためには、コミュニケーション能力を高める外国語学習の推進が必要であることから、今年度から土曜日に教育環境の充実を図る土曜授業等として、小学生英会話教室を実施しております。

また、多忙な教職員の用務の一部を電子化により省力化し、教師が子どもたちと向かい合える時間を確保するため、今年度から校務支援ソフトを導入するほか、情報化に対応し、ICT活用能力の向上を図るためタブレット端末を導入し、授業に活用することとしております。

このような児童生徒の個性を生かしながらも、特色ある教育に取り組んでいる成果として児童生徒の落ちつきが見られるようになり、個々の力として定着して

きております。具体的には、智頭小学校がこのたび、子どもの読書活動優秀実践校として文部科学大臣表彰を受賞したほか、小学校統合と保・小・中の連携により、不登校の児童生徒も年々減少傾向にあります。以上でございます。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） 本当に教育ビジョンというものはどこに出しても恥ずかしくない、素晴らしい内容だなというふうに評価できるんですね。私自身が当時、この教育ビジョンが作成されたときに、新議員だったということは特に強調しますので。何はともあれ、作成はされたはいいけども、やっぱりそれをどのようにしっかりと生かしていくかというようなことをこれから本当にさらに考えていかないと、やはり絵に描いた餅になってしまっただけではいけませんので、そういうふうな意味でこのビジョンを効果的に推進するためには、まずは施策別の達成度を見きわめるためのいわゆる判断基準ということが必要ではないかなとは思いますが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 酒本教育委員長。

○教育委員長（酒本弘道） 具体的なことは学校評価、保育園評価等で示しておりますけれども、より詳しい説明は、課長のほうが大変詳しいと思いますので、済みませんけれども、長石課長、よろしくお願いします。

○議長（谷口雅人） 長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） 絵に描いた餅に終わらぬようにということで、9項目の検証をしながら施策別の達成度を検証してほしいということですが、このベースとなります基本方針の9項目、そこの部分でいろいろと今年度も施策を展開しているところでございます。また、今後新たな問題等も発生する可能性もございます。そういうことも真摯に受けとめながら前向きに進めてまいりたいと考えてます。以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） 時間がありませんので、この件についてはまた次の会にでも質問をさせていただきたいと思うんですけども、1点だけちょっと、最後になろうかと思っておりますけど質問させていただきますけども、やはり以前、小1プロブレムというふうな言葉がよくありましたけども、最近は少し耳にしなくなってきたのかなというふうに感じております。それぞれの自治体でそれなりの改善が行われてきた結果だというふうには思いますけども、実態としまして、やはり依

然として小学校入学時、落ちついて授業ができるようになるには一、二カ月かかっているんだというようなどころがありますので、これに対する部分で今どのように対応されているのかということに、ちょっと具体的なお話を聞かせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） よく世間では小1プロブレムとか中1ギャップとか、そういうことがございますけども、特に智頭町では、小学校1年生の段階で注意を払わねばならない子どもたちに対して特別支援員を配置して、そういう対策も行っておりますし、それから、中学校の1年生のギャップにつきましても、こちらでも特別支援員を配置して配慮をしているところでございます。

なお、このように小1プロブレム、中1ギャップという世間では問題がございますけども、先ほどの委員長が申されたように、不登校の現状からすると減少している。ということは、保育園から小学校、小学校から中学校へのスライドが順調になされているという結果であろうと思います。1園1校ということですので、そこら辺のところもメリットが出ているように思っております。以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） 一番ここで聞いたかったのは中学校云々ということではなしに、やはり保育園から小学校への入学時におくれが生じてしまいますと、いろいろな小学校であるカリキュラムに無理が生じて、どこかで時間調整であったりとかつじつま合わせが行われてしまうというふうに思うんですね。その結果、勉強についていけない子どもたちができたりして、本町全体の学力ということについて何かいろんなマイナスポイントが出てしまうんじゃないかなと思うんです。

ですから、保・小・中の一貫した教育は、そのスタートである保育園から小学校入学時を意識して、小学校ですと1校時45分ですから、これが毎日大体6校時前後行われてるわけですから、それだけの部分を集中できる、いわゆる子どもたちに体力を身につけるということがやはり保育園で必要ではないかなというふうに思うんです。何事も体力というものが一番必要ですから、目標値の設定であったりとか、そういう具体的な取り組みということもこれからしっかりと考えていただきたいというふうに思っております。

時間が来ましたので、また機会を設けて教育委員長、教育委員会さんのほうといろいろと議論させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思

います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で大河原昭洋議員の質問を終わります。

次に、平尾節世議員の質問を許します。

6番、平尾節世議員。

○6番（平尾節世） 今回、私は、青年団の組織づくりと愛宕公園・どうだんつつじ公園の整備について質問いたします。

最初に、青年団の組織づくりについて、町長に質問いたします。

町の活性化や将来展望を考えると、若者の力は不可欠です。しかし現在、若者数の減少は著しく、智頭町でも最重要課題の一つとなっています。これを日本全体のことだから仕方がないとは言っておられません。下降線を少しでも緩やかにするための努力が必要です。その対策の一つとして、私はぜひ青年団の再結成に力を入れていただきたいと思います。

以前にも同じ趣旨の質問をいたしました。時の教育長は、「生活の多様化、個人的志向の強さなどから友達同士のつき合いが少なくなっているため仕掛けをしても難しいが、青年団経験者と意見交換をし、組織的な動きが出て盛り上がれば支援したい。」と答弁されました。でも、本当にこのまま若者の中で盛り上がるのを待っていてよいのでしょうか。

5月26日の日本海新聞、6月4日の朝日新聞に、世界7カ国の若者の意識調査結果が掲載されていました。自国の役に立ちたいと考えている若者の割合は、調査国中では日本がトップでした。しかし、生き方において前向きな割合は低く、役に立ちたい若者には具体的な社会参加に関する教育も必要だとまとめられました。

智頭町の若者の中にも、智頭町が大好きで、できれば何か役に立ちたいとは思っているが、その方法が具体的に見つからないでいる若者がたくさんいるのではないかと思います。6月1日の智頭町100周年記念式典では中学3年生の石谷さんが、「つながりや関係が次に動き出す原動力となる、みんなでつくるを念頭に智頭町に貢献する人になりたい。」と力強く次世代宣言をされました。仲間があることが行動することへの原動力になるという言葉に、私は胸が熱くなりました。

担当課である教育委員会の枠を取り払って、町全体で青年団の立ち上げに力を

入れるべきときと考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 平尾議員の青年団の再結成についてのご質問でございます。

青年団の再結成についてでございますが、本町では平成16年度から町連合青年団が休止状態となり、現在に至っております。活動停止の主な原因は、若者の価値観の多様化に加え、少子化と若者の都市部への流出による20代から30代の青年の減少、鳥取市内等町外への通勤者の増加、青年団活動ニーズと社会的役割の変化などが考えられます。

議員ご指摘のように、町の活性化には若者の参画が不可欠だということは同感であります。それが青年団なのか、それを行政が一から立ち上げなければならないのかというと、少し疑問も抱くところでもあります。やはり行政としてやるべきは、若者たちが自分たちで組織を立ち上げようとしているとき、また、若者たちが新たな地域活動を起こそうとしているときに情報収集の手伝いであるとか活動の場所を提供するなど、支援の手を差し伸べることではないでしょうか。このような考えを持っております。

幸いにも、町内には見んさい・来んさい・踊りん祭を企画実施し、毎年内容を進化させている商工会青年部であるとか、踊りを通して地域にパワーを吹き込んでくれているよさこいのチーム満天星、あるいは輪舞など、多くの若者たちが頑張ってくれております。

特に私は、ことしから智頭農林高等学校との連携により高校生のまちづくりへの参画を計画しており、これが順調にいくと、卒業後にまちづくりの中核となる人材として地元に残っていただき、地域の若者にも刺激を与え、新たな若者の動きが生まれてくるものと、このように期待しております。以上であります。

○議長（谷口雅人） 平尾節世議員。

○6番（平尾節世） 以前に質問したときは4年半前でしたけれども、そのときは教育長の答弁でしたけれども、現在の町長の答弁も余り変わりがないように思います。私はそれでは、今の時代、ほっといちゃいけないと思うんです。確かに若者が盛り上がって、例えば富沢地区にも籠富会という若者の会があります。



それから、先ほど杉の木村を利活用するよという若者の集まりができたというふうには町長はおっしゃいましたけれども、そういういろんな若者が連携をして盛り上がるのが本当は理想なんです、やはりその部分で行政もきっかけづくりに私は手を出す時期だと思います。きのうの水防訓練で300人以上の若者が一堂に会しておられる姿を見まして、本当に心強く頼もしく思いました。

しかし、町長も先ほど申し上げられたように、勤務の関係もあるかもしれませんが、成人したり結婚したりしてから町外に住まいをかえる若者が多いことも事実です。日常的に地域とつながりがあったり、仲間がいたり、地域活動にかかわっているという実感が強ければ、若者は町を離れていかないのじゃないかと思えます。現在、鳥取に通勤も本当に近くなりました。青年団は本来の社会教育団体としての目的以外にもさまざま相乗効果があります。それはもちろん町長もご存じだと思いますけれども。そこで盛り上がるのを待つという姿勢には、私はどうしても賛成できないし、納得できないんです。やはり行政としてきっかけづくりをしていただきたい。

現在、ちょっと税務住民課に行き、青年団の対象になるであろう人数を調べたんですが、青年団の対象は以前は何か36歳とか聞いてたんですけど、現在何歳から何歳までって県の決まりがどうなってるのかはわかりませんが、大体20歳から39歳までの人数にすると1,328人ありました。ああ、こんなにたくさんいらっしゃるんだと思って私すごくうれしくなりましたが、その方たちに何とか待ってるというんじゃないで、町としてこういう青年団とか、皆様が集まって行動して下さることを待ってるんですよという姿勢を示すべきだと思うんです。その辺のことは、やはり町長、姿勢を示すこともなしに盛り上がるのを待ってるだけなんですか。お尋ねします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 平尾議員のおっしゃることも全く無視ではございません。確かに戦前は官制青年団といって、行政が指導によって青年団を立ち上げて強制的に青年団に加入させた時代、このような時代も実はあつとります。しかし、今現代に、行政が強制的に青年団をつくるぞって言うても、正直、今の若い人というのは上から押しつけられますとすぐばちんと反発というか、昔のように従順でない部分も確かにございます。今、消防団、きのう水防、消防訓練ございましたが、消防団もこれは地域を守るという大きなテーマがあつて、それに賛同して入

っておられる、智頭町では鳥取県でもこれは多いですね。しかし、中には地域で若い者に消防団に入れという、やっぱり反発が大きい。今はかなり自由ですから、そういう消防団にもご苦労があるやに実は聞いております。

全く手をこまねいてというわけでは実はございませんが、実は私、以前からずっと考えておったんですが、よく町民の方は、町長、若い者がどんどん出ていくじゃないかと、何とかしろと。確かに智頭町に生まれて小学校、中学校、そして高校云々かんぬんになりますと、やっぱり若い人が智頭町を出ていくと。これはある程度、私は自然現象であって、智頭町に生まれたら一步も外に出さないというのはむしろおかしいなど。出て行って大きな世界を見て、大海を見て、いろいろな経験をするというのもいいと思っております。

ところが、皆さんもお気づきかもしれませんが、智頭町には智頭農林高等学校というのがございます。あの高等学校を見ますと、これは県立ですから町が口出すことは一切相ならんというタブーがあります。保育園とか小学校、中学校は町が口出すことはできますけども、県立ということになりますと非常にあだのこうだのということはタブーであると、昔からそういう雰囲気があります。しかし、私はせつかく智頭農林高等学校があるんだから、あの毎朝電車に乗って駅に到着して、そして黙って何か何となく農林高等学校に消えて、また夕方になるとぞろぞろ出て駅に消えていなくなってしまう。このエネルギーをいっそのこと束にして、智頭町と一緒に何かアクションを起こせばということはずっと思っておりました。しかし、県立ですからなかなか口出しをできない部分がありましたが、昨年、勇気を出して、知事と県の教育長に訴えを起こしました。学校のことには口出ししないけども、農林高等学校の日常のいわゆることは町にも口出しをさせてくれと。町が予算でもつくと。子どもたちの学問よりももっとほかの才能、いわゆる個性を智頭町としては磨いてやりたいというような申し出をいたしました。知事部局からはいいだろうということで、早速教育長とお話しして、何とか町にも口出しをさせてくれというお願いをいたしました。今は教育長新しくかわられましたけども、そのかわられる教育長も、これから時代がどんどん変わってくると、いわゆる県立だからといって県だけがやることもなかろうと、町長、大いに口出しをしてもらって結構だということのお言葉をいただきました。

そこで、本腰を入れて子どもたちのいわゆる智頭町における生活、そういうものをもっともっと深く追求したいと。例えば商店街に俺たち野菜売り場をつくり

たい、あるいはだんご屋さんをしたい、あるいはたい焼きでもしたい、そういうことがあれば町で用意をしましょうと、そういう提案をしたところ、早速ぜひそういうことならやってほしいということが参って、今回予算に計上させていただいておると。それから、福祉に興味がある。もう既に智頭病院がありますから、福祉に興味がある女の子もちょっと病院を訪ねたいというんで、福祉課が準備をしてそういう案内をしたということも現実にあります。特に農業、林業、そういうこともしかり。要するに、大きなテーマを上げて、子どもたちが町を救ったというテーマでことに当たりたいと。これも真剣勝負ということを知事にも、そして教育長にも伝えております。きょうもそのことで夕方、知事にもお会いし、また、後に県教委との話にも入るということで。

そうしますと、恐らく智頭の若者も高校生があんなやってるのになというかもしれない。そういうことが出てくるかもしれない。上から押しつけるんじゃないで、俺たちもできるかなとか、それから、もう既に農林には、校長には伝えてありますが、智頭町には百人委員会というのがあります。百人委員会というのは、ご存じのようにいろんなアイデアを町民が出すということですね。それをぜひ農林高等学校にもつくってほしいという要請をして、これから農林高等学校に百人委員会をつくる準備を企画のほうでさせます。そうしてありましたら、今度は中学校のほうから自発的に、町長ぜひ中学校にも百人委員会をつくってほしい。子どもたちの感性を、いろんな感性があるから、子どもたちもそういう参画をさせたい。そうなりますと、大人の百人委員会、高校生のいわゆる百人委員会、中学校の百人委員会。この智頭町という町は、トータル的にみんなが寄ってたかって自分たちの町を守ろうという、そういう全国に例のない、そういうスタートが切れるということであろうかと思えます。これはぜひ議会の皆さんにも理解をいただきたい。また、町民の皆さんにも理解をいただきたい。そして、子どもたちが町を救ったという夢のような、そういうテーマでありますけども、私は必ずできると。これも町のチャレンジであります、挑戦であります。そういった意味で、ぜひこれを実行したい。

もう既に、大河原議員の質問にも答えましたけども、杉の木村を10数名の若者が何とか俺たちもやってみたい、再生をやってみたい、そういう若者があらわれ始めました。ですから、平尾議員の否定するわけでは全くありません、青年団の結成。そうじゃなくて、上から押しつけるんじゃないで、いわゆる機運が出た

ときにそれを的確に把握して、そしてそれを仰いでいくということで農林高等学校、そしていわゆる教育の中にまちづくりを中学校から入れてしまうと。いずれは、その子どもたちが大きくなったときに、俺たちがつくった町だ、そういういわゆる胸を張って、コンプレックスない、そういう子どもたちに育ててくれればという大きな夢を持っておりますので、ぜひそちらのほうに向かって邁進したいと、このように思っております。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） 農林高等学校との連携というのは、私も以前、5年前まで農林高等学校に勤めさせていただいておりましたので、関係者の方にはご協力をお願いしたいということで校長先生とお話をして、それでそういう案が出たら協力をということをお聞きしておりましたので、私は農林の生徒さんが智頭町でそういうふうに活動してくださるのはとてもいいことだと思っておりますし、それから、中学校の百人委員会の話は今初めてお聞きしたんですが、それも将来につながるとてもいいことだと思います。

でも、現在の20代から30代の若者たち、上から押さえるのではなくて、その中から皆さん、青年団組織、青年団となるのか名前はどうかわかりませんが、そういう若者の組織をつくって、それで一緒にまちづくりをやりませんか、町のために考えていただけませんか、行動していただけませんかという呼びかけは、押さえつけるのではないと思います。

町長のお力かもしれませんが、今、町全体がとても、私は何年か前に比べると活気を帯びていると思っております。この活気を帯びてるときに、そういう若者の盛り上がりもあるかもしれませんが、それにより拍車をかけるために、機運が盛り上がるきっかけづくりとして、やはり何らかの手を打つべきだと思っております。

それで、ちょっと安易な考えかもしれませんが、先ほども町長がチャレンジすることが大事だと言われたので、チャレンジしてみて失敗するかもわかりませんが、例えば町長の熱い思いを文章にして、こういう会をやりたいのというか、立ち上げたいので参加していただけませんかというのを1,328人の若者全体に往復はがきで出すとか書簡で出すとかして、往復はがきのほうが14万円程度で済みますし、はがきにして返信封筒を入れれば22万円くらいかかりますけども、それでもし若者の前の青年団みたいな活動母体ができ上がれば

すごくすばらしいことだと思うんです。少々のお金ぐらいのことには言ってもらえないと思います。

希望者のみですので、それを上から押しえつけないということではありません。私はぜひ町のほうにもきっかけづくりとして、何もかも行政がお膳立てをして若者が動くというのではなくて、できてしまったら動くのは若者です。そのきっかけづくりとして、やはり行政に動いていただきたいと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） それが実は百人委員会だと思っております。あくまで平尾議員は若者というテーマの中で、青年団というテーマの中でおっしゃっておりますので理解はできますけども、今、百人委員会がいろんな提案をしていただいて、それが具体的にどンドンどンドン前に進んでおりますので、またそういう機会がありましたら、そういう若者というテーマの中で話でも何でもということもやぶさかではない。

今たまたまですが、今回提案させていただいております杉の木村のチャレンジなんです、それも自発的に若者から出てきた。私のほうからこうしてくれ、ああしてくれということは一切言っておりません。それが若者から湧き起こったことということで、ここに当時頑張られた岩本議員もいらっしゃいます。そういう方たちがもう一回、再度そういう若者を束ねて、そして、それがまたどンドンどンドンふえる方向、そういうこともまた一つのチャレンジではないかと思っておりますので、いろんな角度から若者をテーマとしたそういう、私も今、正直、若者に、じゃあこうやってくれとか、こうしてほしいというのが今浮かんでおりません。むしろ若者から出てきたものを、その意見をつかまえないというほうに傾いてますので、いずれまたそういうことも研究させていただきたいと思っております。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） 今、町長も若者からということがどういうふうにしたらいかわからないということでしたけれども、智頭町の若者だけの結果ではありませんけれども、先ほども申し上げましたように、役目を果たしたいと思ってるけれどもどうしたらいいかわからないという若者も、私は本当にたくさんいるんじゃないかと思っております。その方たちにこういう場合が役に立つんですよというきっかけづくりを、何か私すごいこだわるみたいですがけれども、やはりこれから何十

年も智頭町で暮らしていただく若者には、ぜひ若い間にそういうきっかけづくりをしていただいて、これから先、何十年か智頭町のために役に立ってもらいたいと思いますので、ぜひ、青年団という名前が古めかしいのか、それから、婦人会でもよく言われますけど、古めかしいとか言われますけど、それがいいのか悪いのかは別として、やはり若者の結集する場というのを行政も考えていただきたいと思います。将来の智頭町を担う若者は本当に大切にしていきたいと思いますので。

きっかけづくりということを私は、きっかけがないと、これまで社会活動でずっとやってきまして、きっかけづくりというのがいかに大切なかったというのを本当に身にしみて感じてるものですから、何回もこの提案をさせていただいてるわけです。町長も考えていくということですので、次の質問に入らせていただきます。

ことしも5月16、17、18日の3日間、どうだんまつりが開催されました。ことしは珍しく3日間とも天気に恵まれ、土日は多くの町内外のお客様に会場を訪れていただきました。この季節になると、私は毎年のようにドウダンツツジはどこに行けば美しく咲いているところが見られますかという問い合わせを受け、そのたびに頭を悩ませます。生産者の方の山や畑にご案内したりしてはありますが、それはそれとして、やはり町内へ1カ所ぐらい、町花であるドウダンツツジの楽しめる公園を整備すべきだと思います。

そんな思いの中で先日、愛宕公園とどうだんつつじ公園に行ってきました。初めに愛宕公園についてですが、現在、愛宕公園は通常は車の通行がとめられていますので歩いて上がったのですが、途中の道には桜の道もたくさんあり、上がってみると上からの眺望は町が一望に見渡せ、とてもすてきな場所でした。ドウダンツツジも多く植栽されていましたが、もう少し量をふやせばよりすてきになり、本当にドウダンツツジを楽しめる場所としていいなと思いました。花の時期や紅葉の時期にはお弁当を持って行って広げたくなるような公園です。智頭町には公園がないという声をよく耳にしますが、愛宕公園に車が上られるように整備すれば、町民の要望にも応えられると思いますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） どうだん公園、愛宕公園の件であります。

以前私は、今おっしゃるようにドウダンをまとまってどこか町内に欲しいなど

いう思いがしまして、今、桜土手がありますね、あの桜の間にずっと全部植えたらというような思いで研究してみました。ところが、あの桜土手にドウダンを植えますと、やっぱり根が張って桜のためにもよくないというようなご意見があったので、それで諦めましたけども、確かにドウダンというまとまった、ちょっと見るところがあればなと思うと同時に、ことし感じましたのは、非常にドウダンの組合も非常に高齢化されて、恐らく出品が以前の最盛期の半分ぐらい、何か寂しい感じの実はどうだんまつりだなと。これを放っておきますと、これはごくごく近い将来、智頭町からドウダンがなくなってしまうんじゃないだろうと。これは早急に、今言いましたように智頭農林高等学校の子どもたちと一緒に組んで、本当にずっとずっとどうだんまつりが続けられるような、そういうことをもう一回見直さなきゃ、このままでいくと恐らく近い将来にはドウダンがなくなってしまう。このような危機感を実は感じておるところであります。

愛宕公園でございますけども、平成元年に都市公園として整備して、現在に至っております。開園当初は保育園の遠足、ゲートボール等、多くの町民の憩いの場として親しまれておりましたが、近年、ゲートボール場等が利用された形跡が全くなく、町民の利用が少なくなっている現状であります。

ご質問の愛宕公園の車の乗り入れですが、幅員ですね、幅が3メートルということで、非常に狭くて急勾配、車のすれ違い等が非常に困難であって安全性が確保できない。そのため徒歩による利用を基本としており、車での乗り入れは考えて現在おりません。

愛宕公園の子どもが遊べる公園の整備につきましては、住民各位の要望等を伺いながら、整備の必要性を勘案した上で検討してまいりたいと、こんなことを考えております。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） 道路の幅員が狭くて車が上がれないということでしたけれども、私も歩いて上がってみて、歩いて上がるには本当にすてきな道だと思いました。しかし、現在の若い人たちだけではなくて人間全体が、今、車社会ですので、なかなかあそこ10分歩いて上がるっていう人が少ないのだと思います。それから、現在、上がり口のところに駐車場もありません、2台ぐらいはとまれますけれども。駐車場スペースがないし、それから、車で上がれないということになると、利用が少なくなるのは当然だと思います。その辺のところを、私は歩

いて上がってみて、ここは上がる前に理由は聞いてたんですけども、上がってみて、ここってすれ違えるでなとか、それからカーブミラーですか、それを一つ立てれば上から車が来るのはわかるとか、そういう何か少し手を入れれば車が通れるように十分なると感じました。土木のほうのプロではありませんのでその辺のところははっきりはわかりませんが、でもそういうふうに思いました。

ちょうど私が上がったときに、ボランティアで道の両側の笹を刈ったり、それからごみをとったりという日常的に掃除をしてくださってる方に出会いました。その方も、せっかくあるものを利用しないのは本当にもったいないっておっしゃっておいりました。役場で年1回は手入れをされているそうですが、日常的に手入れをされているこの方たちのおかげで現在あの状態が保たれているのだと思い、本当に心から「ありがとうございます」という言葉が出ました。

年1回、役場で整備をされてるということでしたが、何か桜の木はいっぱい折れてますし、それから、あずまやのテーブルが何か壊れて傾いてましたし、せっかくあんなすばらしいところをほっておくのは本当にもったいないことだと思います。

それと、時間がありませんので全部一緒に言ってしまうんですけども、愛宕公園、ここから見てちょうど正面なんですけど、駅から見て正面ですので、小さいながらもお城がありますけれども、あれでは余り、正直魅力がありません。お城の下の斜面、前は木が大きくてお城も見えませんでしたけど、切っていただいて少し見晴らしがよくなったんですけども、もっと思い切って伐採して、あそこをドウダンツツジを植えたら、今ごろは緑で美しいですけども、秋にはあの下が真っ赤になります。智頭のシンボルとして、すごいすばらしいんじゃないかなと思っておいります。少し整備をしていただけたら車で上がれるだろうという私の思いと、それから、今ああいうふうに杉が植わってますけども、杉だけじゃなくて、だけというより、杉よりもドウダンツツジを駅から真正面に、ばっとおいたら「うわあ真っ赤だ」とか、そういう感じに見えたらすばらしいんじゃないかなと思いますけど町長のお考えをお尋ねします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 確かに3メートルの道路を広げてということも可能かもしれないんですけども、恐らく道路を広げても、一回そういう町民が行かなくなった場所を幾ら開発しても恐らく目が向かないかなと。智頭町は、これはいつもそう



なんですが、公園ということで以前何回も、中野議員にも公園というテーマでご質問いただいたりして、じゃあ公園をつくりましょうということで前回、ミニ公園、余りにもミニ過ぎてみっともない、恥ずかしいほどみっともない公園で、もう一回やり直しだということでありますが、私、今、平尾議員がおっしゃったドウダンが消えていく可能性がある、それを智頭農林と組む、いっそのこと今おっしゃった杉の木を全部切らせていただいて、あれを全部ドウダンというのは大賛成ですね。早速ちょっと検討に入らせてください。やっぱりそうすると、実はあそこの愛宕公園が生き返ってくるかもしれません。今のままの状態でも愛宕公園の幅を広くしても恐らくだめだと思いますので、あそこを活用することになればドウダンをもう一回植えかえをします。これはいい提案だというふうに受けとめさせていただきます。

○議長（谷口雅人） 時間ですか。あと1分。どうぞ、まとめて。  
平尾議員。

○6番（平尾節世） なかなか町長からいい提案だという答弁もいただけませんが、やっとなんかいただいて今はほっとしております。

病院の近くにミニ公園がつくられ、本当に愛らしい姿を目にしますけど、愛宕公園にもブランコと滑り台と砂場とあります。何ですか、グラウンドゴルフはされないかもしれませんが、子どもたちが走り回るだけの芝生の広さは十分にありますし、車の通行を可能にすれば、全部3メートルが5メートルにならなくてもいいんです、すれ違い場所さえつくればいいと思いますので、それは歩いてみてあると思いました。

そういうことで、いろいろな部分でぜひ検討をよろしく願いいたしまして、私の質問を終わります。時間が過ぎて申しわけございません。

○議長（谷口雅人） 以上で平尾節世議員の質問を終わります。  
暫時休憩をします。

休 憩 午前10時57分

再 開 午前11時10分

○議長（谷口雅人） 再開します。

次に、高橋達也議員の質問を許します。

2番、高橋達也議員。

○2番（高橋達也） 議長の許可を得ましたので、通告に従って順次質問いたし

ます。

まず、人口減少社会への戦略について、町長にお尋ねをいたします。

これまでの定例会で先輩議員が何度か類似の質問をされていますが、最近の新たな推計値をもとにした質問であります。

先般、5月8日でしたが、増田寛也元総務大臣を座長とする民間の有識者らで組織する日本創成会議が、2040年の、今から26年後になりますけれども、全国の人口推計値を発表いたしました。それによりますと、地方から大都市への人口流出が現在のペースで続き、収束しなかった場合に、2010年から2040年までの間に20歳代から30歳代の若年女性人口が5割以下に減少する自治体が全国の約半数の896に上るという推計であります。これらの自治体は、出生率が向上しても人口維持が困難として、消滅可能性都市と定義されております。都市と定義されていることにはちょっと私は違和感持っておりますので、消滅可能性自治体というふうに定義してほしかったんですけども、この消滅可能性自治体に鳥取県内では13町が該当しております。該当していないところは、4つの市と湯梨浜町、日吉津村であります。智頭町はこの13町のうち2番目に若年女性が多く減少するとされており、75.4%の減少率とされております。実に4分の1に減少するというショッキングな推計値であります。中国5県では4番目であります。よいほうの順番ではなくて、悪いほうの順番であります。

まずは、この推計値をどのように受けとめておられるのか、町長にお尋ねします。

以下の質問は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 高橋議員の人口減少社会への戦略ということで、この試算値だけを見ると衝撃的な数字であります。しかしながら、この推計モデルは限定的な枠組みで、あくまで一つの試みとしての試算値であるため、この数値が報道された後、各地の知事からは少し大げさではないかとの意見も出されているようですが、いずれにしましても、どちらにしましても大きな課題であることには間違いありません。最悪の場合の試算値として心にとめ、今後本町が施策を展開する上での参考にさせていただきたいと、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） この新聞報道が出た中で、知事ももちろん、鳥取県の知事

ですけど、これはあくまで2010年までの流れをもとにした推計なので、そうすぐ深刻に考えなくてもいいようなコメントがたしか出ておりました。私もそのとおりであろうと思っておるんですけど、2010年から逆に今日まで、ここの4月1日までですけど、直近5年間の実際智頭町でどれだけ人口が減っておるかというのをちょっと調べてみました。ちなみに5年間782人減っております。年に平均しますと156人。これも単純計算したらいけません、この5年間の減少の数をもとに単純に2040年度まで計算してみると、意外に日本創成会議が試算しておる数値と、当然ぴったしではありませんが、結構近い数字が出るんですね、ご承知かもしれませんが。ですので、決して楽観視してはいけんと私は思っておるんです。

要は、町長も触れられましたが、この推計値は推計値として自覚して参考にするんだということなんです、やっぱり今後これに対応していくためにどうしていくかということです。私が思いますには、現在のいろんな施策、これは既に徐々に効果上げておりますから、これはこれで大切にしながら、やはり何か現在の施策に欠けておるものがあるとしたら、それをプラスして今後の施策に取り上げていくべきじゃなかろうかというふうに思うんです。

私が単純に思いますのに、若年女性が減っていくということですから、ターゲットは女性をターゲットにしたような施策をこれからは考えていかんといけんのじゃないかなというふうに思います。当然、現在の施策も広い意味では若い女性の方が定住していただくようなことも意味合いとしては包含されておるとは思うんですけど、もう少し単刀直入に、女性をあからさまにターゲットにしたことが対外的にわかるような、私もじゃあ何がいいのか今わかりませんが、これは大きな今後の課題ではあると思いますが、そういうことを今後考えていく必要があるんじゃないかなということだけは思うわけです。この点について、町長どうですか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この試算値ですけども、出産可能年齢の女性が次の世代の女の子、女兒をどの程度出産するかといったものを数値化したものであり、あくまで参考の数値だと認識してる中で、若年女性の減少に歯どめをかけるための新たな施策を講ずることによって町全体の人口減少に歯どめをかけるために行っている移住定住対策や、それから交流人口の増加対策など、現在の施策を着実に

講じることが重要と考えております。

特に町の重要施策として位置づけております移住定住対策では、45歳未満の若者への支援として、一つは住宅支援事業、一つは宅地取得事業、一つは町有地無償提供事業、一つは住宅家賃助成事業、それから定住、就労助成事業などの制度を展開しており、平成25年度には住宅支援事業5件、住宅家賃助成事業15件、それから町有地無償提供事業3区画の活用があるなど、対策が着実に成果を上げつつあります。

また、本年度から開始しました智頭町住宅改修事業費補助金、いわゆるリフォーム助成ですね、におきましても、3世代家族及び中学生以下の家族のある世帯においては助成限度額を優遇しておりまして、既に当初の予算額を上回る申請を受け付けているところであり、改めて住民の今後も住み続けたいという意思を感じているところでもあります。

さらに本町では、本町の財産でもある森林を最大限活用した森のようちえん、森林セラピー、木の宿場プロジェクト、トレッキングなどの施策を実施しておりますが、特に森のようちえんは、まるたんぼうとすぎぼっくりを合わせて町内外から合計39名の子どもたちが入園され、町外からの問い合わせも多く、森のようちえんに通わせたいとの希望で移住される方もいらっしゃいます。このように子育て世代の本町への移住希望が目立ってきておりますので、これをしっかりと受けとめ、特に子育て世代の移住定住について厚く支援する体制を今後とも充実させてまいりたい、このように考えております。

これら移住定住対策や森林を活かした施策など、現在進めている施策をさらに積極的に行うだけでなく、強くたくましく、杉の木のように真っすぐ育つ教育施設をあわせて進めていくことで、この試算値を覆す結果になるものと、このように信じてやっていきたい、このように思います。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） 公表されました日本創成会議の推計値ですけれども、単純に推計値はこうですということだけを公表してるんじゃないんです。これに対する処方箋とまでとは言ったら大げさですけれども、日本創成会議としてのじゃあどうすればいいのかという対応策も幾つか同時に提言、公表されております。それを一つ一つ紹介しよったら時間が何ぼあっても足りませんので、私なりにそれを大きなくくりで考えますと、二つかなと思ってます。一つは、公表されました

いろいろな市町村、先ほど智頭町は県内で2番目、中国地方で4番目だったと言いましたかね、そういうランクがなっておるんですけれども、逆に公表されたけれども智頭町よりぐっと減少する数が少ない自治体があります。ちなみに隣の西粟倉村ですが、公表された中では、中国5県ですけれども、一番低いんです、減少率が。ご承知のとおり、人口が今1,500ちょっと。2040年半減するかとったらそうでない。1,000何人だったと思いますが、半減しない推計になってます。同じように女性もそうです。これはやはり何か原因があるはずで、それが何か私もわかりませんが、そういうすぐ隣にある自治体、それから、方向を変えますと奈義町、これも当然入ってますけれども、智頭町よりはやっぱりいいわけです。それから、津山市のあれは南西あたりでしょうか、美咲町という町があります。これかなり早くから子育て対策先進町なんです。ですから、私からすれば我が智頭町と同じように、むしろ先輩なんですけれども、おくれずにやっとなる智頭町なのに、なぜこんなに数値が悪く出てしまうのか。逆に言うと、なぜ美咲町は残っている、傾向としてはいい傾向が出ておるのか。やはり分析も必要なんじゃないかなというふうに思うわけです、今後の施策を検討する上で。

町長もおっしゃいました子育て支援ですとか森林に接する教育ですとか、本来の教育施設の充実、当然こういうものも必要なんだと思いますが、要するにいろんな制度を見直したり要件を緩和したり、経済的な支援策をとっていくことが必要だということを思います。

ちょっと思い出したんですが、私が3月議会で、これは森林、林業の発展のために智頭材を使った、木で新築したら固定資産税減免するようなことを考えたらどうかという質問をしましたが、その後ちょっと調べてみたら、大阪府内だったかな、たしか大阪府内のある町でしたけども、これは視点が違います、移住定住対策で、まさに新築した家屋に固定資産税を減免する制度をこの春からどうもスタートしておるようです。ちょっと私、先越されてしまったなと思って残念なんです、とにかくこういう思い切った政策が今後は求められておると思います。

とにかく、冒頭に言いましたけど、なかなか決定打というのはないわけですが、この推計値は今後の大きな宿題の一つであることを再確認、指摘させていただきまして、次の質問に移ります。

次に、全国戦没者追悼式の啓発等についてお尋ねをいたします。

また高橋はとっぴな、的外れな質問をしとるなと思われとるかもわかりませんが、私は大真面目に質問をするわけです。

今年8月15日は、これ69回目を迎える終戦記念日であります。ことしが69回目ということは、すなわち来年は70回目ということになるわけですが、私たちは戦後、平和な年月が70年にわたって経過し、我が国の今日の繁栄を感謝しなくてははいけません。毎年終戦記念日には、天皇・皇后両陛下がご臨席され、日本武道館において政府主催の全国戦没者追悼式が挙行されて、さきの大戦において亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念するため、正午から1分間の黙祷が行われております。

今日では残念ながら町民の中には終戦記念日のことを意識していない方々が多いのかもしれませんが、自主的に正午からの黙祷に賛同され、一人静かに黙祷を行っておられる方々もいらっしゃるものと推測いたします。意外に思われるかもしれませんが、私も毎年、一人静かに自宅にて黙祷をしております。

そこで質問いたします。決して右翼思想ですとか政治的にどうこういう思惑は抜きの問題であることを最初にお断りさせていただきますけれど、純粹に戦没者を追悼し、平和を祈念するという町民意識の高揚のため、次のような啓発等を行って黙祷を勧奨してはどうかと思います。一つは、町報への掲載です。後ろのほうのくらしの情報欄なんかにはぽろっと載せるとかですな。それから、ホームページや告知端末での勧奨。それから、正午に毎日チャイムの放送が流れております。町民歌なんですけれども、やはり黙祷をする場合はちょっと妨げになろうと思しますので、これを自粛する。こういうことがどうかなと私は思うんですが、これにつきまして、町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 全国戦没者追悼式は、昭和27年の閣議決定により、5月2日、新宿御苑で開催されたのが最初であり、その後、昭和57年には、毎年終戦の日の8月15日に日本武道館で開催することが閣議決定され、現在に至っております。

昭和57年の閣議決定内容の一つに、「本式典中の一定時刻において、全国民が一斉に黙祷をするよう奨励する」とありますが、全国戦没者追悼式は国を挙げてテレビ等のマスコミでも広く案内されているところであり、町として改めて黙祷の奨励について啓発することは考えておりません。

しかしながら、町慰霊祭への一般町民の参加の呼びかけや、戦争から学ぶ人権学習等について、町報、あるいは告知端末等を活用して積極的に行ってまいります。このように考えております。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） 例えが余りふさわしくないのかもしれませんが、よく葬儀のときにですな、携帯電話が鳴ることを未然に防止するために、厳粛な式の妨げになろうと存じますから電源をお切りになるかマナーモードへの切りかえをお願いしますというような呼びかけが式場側からなされます。まさに正午のチャイムといいますのは、8月15日ですよ、やっぱり黙祷の妨げになるんですね。テレビはご承知のとおり日本武道館の中で黙祷してますからしいんとなってるんですけども、いかんせん、その時刻に合わせてチャイムが鳴るなんて、じゃんじゃかじゃんじゃかいう表現はおかしいですけど、町民歌ですからおろそかなことは言えませんが、鳴るわけです。ですので、ひょっとしたらそんなんは自分げのあれを切っとけえやと言われるかもしれませんが、外にはまた防災無線があるところもあったり、せめてこの日の正午ぐらいはチャイムを自粛するような措置があってもええんじゃなからうか。先ほどおっしゃったように、別途町の慰霊祭のほうでの呼びかけに努めるということですので、町報とか告知端末は8月15日はまだそこまで無理をお願いするわけにはいかんのかなとは思いますが、せめて防災無線はその日だけちょっとお休みしていただけたらと、しかも自主的にぐらいはどうかと思うんです。これについてどうでしょう、町長。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） いろいろ考え方があろうかと思ひまして、全く否定するつもりも毛頭ございませんが、実際にこうやって毎年、町の慰霊祭をやっておるわけですけども、確かに参列される方が少なくなっております。年寄りで亡くなる方、あるいは風化していくわけですね。69年もたってきますと、だんだんだんだん、いわゆる人間の頭から忌まわしい戦争というテーマが薄れていく。私はそれに対しては、町としましてやっぱりきちんとした思いというのは持ち続けなきゃだめだと、このように基本的には思っておりますので、その部分は町報とか告知端末で皆さんにお知らせをすると。

チャイムの件でありますけども、やはりチャイムというのは智頭町のいわゆるシンボリックなそういうお知らせということで、これは事によって切ったりつけた

りということよりも、それはそれで戦没者に対する、慰霊者に対する敬けんな気持ち、そういうものは持ち続けながら、ほかの面で呼びかけながら進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） 趣旨は理解していただきましたし、町長が町報とか告知端末のこともぼろっとおっしゃいましたが、防災無線の、だけのことについては、今の言うような答えなんですね。

ことしの盆に間に合わせるためにはこの議会で質問せんといけんと思って、あえて一風変わった質問をいたしました。先ほど言いましたように来年は70回になるわけです。ですので、ことしはともかく、来年はぜひ考えていただけたらなというふうに思います。私にいろいろ話がある方からは、家で切って、ことしは切って自分で静かに黙祷をしましょうねというふうに言って回りたいと思います。

ちょっと早いですけれども、以上で私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で高橋達也議員の質問を終わります。

次に、中野ゆかり議員の質問を許します。

5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） ことし智頭町制施行100周年を迎え、6月1日に式典が行われました。出席された方は町長の挨拶やスライド上映により智頭町の100年間の歩みを振り返り、改めて現在の町制は先人が築き上げてくださった覚悟の上に成り立っていることを会場の皆さんとともに共有できたのではと思いました。

私も、今年度に入って早々、智頭町に起こった出来事を振り返るため、智頭町誌を引っ張り出して調べてみました。そうすると、町制100周年といえども、私が住んでいる大内集落は、智頭町が誕生した大正3年時点ではまだ大内村で、大正8年にやっと大内と虫井村が合併して山形村が成立したということを知りました。そのほか、智頭町の誇りである綾木長之助さんが日本初のマラソンで優勝したのは、今から104年前のことであったり、さまざまな驚きや学びを智頭町誌からいただきました。改めて考えて見ると、智頭町誌があるから過去の智頭のことを知ることができるわけで、町誌編さん作業の重要性をこのたびひしひしと感じた次第です。



そこで町長に質問させていただきます。平成12年12月1日に智頭町誌が上下巻発行されて以降、現在も町誌編さん作業が継続されています。現在の作業状況と成果を伺います。

あとの質問は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 中野議員の町誌編さんについてお答えいたします。

町誌編さん作業についてでございますが、平成12年12月1日の智頭町誌発刊を一区切りとして、その後は町誌編さん作業は行っておりません。

現在行っております作業は、智頭町誌発刊の際に収集した資料の整理を行うとともに、平成19年度から石谷家文書約1万点の解読・整理を行っているところであります。この作業の結果、参勤交代や諸藩の大名を監察する諸国巡見使の資料など、新たな文書や図面が多数発見されております。以上のところは、このようになります。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） 今の段階の整理・解読というものをどのように町民の方にお知らせしようかとされているのか、お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 石谷家の行ってきた普請関係、これは公共事業ですね、については、中央公民館の生涯学習講座「智頭学」や牛臥大学などで公表しております。また、郷土資料や歴史的資料の保存と展示については、小学校の空き校舎を利活用する方向で整理をしているところです。

なお、これらの調査結果は、次期智頭町誌編さんに当たっても活かされるものと考えております。以上です。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） 次期智頭町誌編さんという言葉が出ましたけれども、1年前の6月定例で谷口議員が町誌編さんの充実・強化をという内容で一般質問されました。そのときの町長の答弁としては次のとおりでした。平成12年に智頭町誌を発刊以降、新資料が続々加わり、まだ先になるが、時を見て新智頭町誌の発刊を運びにしたい、と答えられています。

ということなので、先ほど次期町誌編さんというようなお言葉も出てきましたし、1年前にも新智頭町誌というお言葉が出てます。具体的にどのような構想な

のか、お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 多くの市町村誌が25年であるとか、あるいは30年、このような間隔で編さんされ、発刊されることが多いようであります。

現智頭町誌は発刊してから13年ということですので、次期智頭町誌の発刊が10年後になるのか、あるいは15年後なのか、現時点では時期をお示しすることはできませんが、現在はそれに向けた準備段階であると、このように考えております。

そのため、史跡めぐりや歴史文化に興味のある方々による生涯学習講座「智頭学」や古文書を解説する技術を身につける古文書講座等を開講し、次期町誌編さんに向けた人材育成とその基準の醸成を図ってまいることと、そのようにしております。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） さまざまな智頭学や古文書を解説する講座などなど、人材育成をという言葉も出ましたけれども、今、町誌編さんを一生懸命してくださっている村尾室長は、とても意欲的で本当に尊敬する一人なのではあります、御年73歳です。このような調査研究というのは、あと後継者を、後継者という段階では、すぐすぐには育たないわけです。先ほどもお伝えしたように73歳ですので、本当に私は今すぐにでも後継者を育成する、育てるということが必要ではないかと思うんです。それも多くの講座などで一緒に学びましょうというような段階ではない、と私は思うんですね。

ですから、町誌編さんではなく、石谷家の整理であるとか、智頭町の歴史、文化などを専門に調査研究、村尾室長と一緒に、ともに調査研究をしていく後継者というものが急がれる、後継者の育成が急がれると思うのですが、その点はいかがでしょう。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 本町は以前からずっと村尾氏にお願いしておると。智頭町のように専門的にこういう方を置いておるといのはかなり数が少ないと、このように認識しております。そういった意味では非常に貴重なお方でありまして、ただおっしゃるような人間年とっていきますんで、そういうこともあろうかと思っております。

そういった意味でこの、特に町誌編さん、歴史を解説するというのは非常に素人ではなかなか難しい面が実はございます。そういった意味では今、中野議員がおっしゃるように、やっぱり次の人をとということも、これ当然考えなくてはならないことかと、このように思いますが、じゃあ誰でもいいんかというわけいきません。現在のところ、智頭町誌発行で平成12年12月1日でありますけれども、この執筆者12人、こういう方もいらっしゃるんで、これから徐々にそういう次の発刊に向けたそういう、何年になるかは別にして、そういうことも当然考えておく時期に入ってくると思いますので、考慮させていただきたい、このように思います。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） ぜひとも早急に、できれば若い方を後継者として育てていただけたらなと希望するところであります。

それで、先ほど現在の状況としましては、石谷家の資料1万点の解説ということがありました。実際、この古文書が語る智頭町の歴史というこのような冊子を、もう既に15冊ほどつくられております。これはそういう歴史のことを知りたいと思われる方しか、本当に知らない存在だと思えます。できましたら、本当はこの智頭町制100周年というこの節目のときに、若い小・中・高校生あたりに、智頭町というものの昔を知っていただけたらなと思うわけです。

若い人にこのようなものを手にとって関心を寄せてもらうためには、この資料ではとても難し過ぎるんですね。できましたら、一つの提案なんですけど、若い子どもたちが歴史に興味を持つための手段の一つとして、このような冊子を漫画化するというこの手法もひとつ考えてみてはいかがかなと思うわけです。幸い智頭町の中には漫画家もおられます。そういった方とのコラボで、この難しいである智頭の歴史の第一歩の入門編としての漫画化本ということを発行されてはいかがかなと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 歴史というのは本当に大事なものであることは、私も理解しておりますし、歴史、文化を語らぬ国は滅びるといわれるほど重要なものであると、そういう認識はしております。

この今いる我々も、このあと100年、200年の間には当然歴史の1ページを担ったという、そういう足跡がつくわけですから、他人事ではないような気が

いたします。そういった意味で、確かに自分の町を知るためには今の今を知ることとも大事であろうかと思えますけども、そういったリラックスといいますか、子どもでも理解できるように、「うちの町はこんなことがあったの」、「そうなの」、そういうことも一案かと思えます。またこれについては検討をさせていただきたいと、このように思います。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） 検討していただけるということで、大変光栄です。

例えば、先ほど町長の一番最初の答弁の中に巡見使というような言葉が出てきました。これは平成20年の1月29日の地元新聞、これ第一面に掲載された話題であります。巡見使という言葉は私も初めて村尾室長との会話の中で知ったわけですけども、具体的にはお伝えしますと、江戸時代、全国の大名の動きを監視するため、幕府が派遣した巡見使への鳥取藩の接待について詳しく示した古文書が石谷家から見つかったという記事で、これは地元紙は一面で、全国紙にも掲載されました。こういうような発見が智頭町から出たんだぞということは本当にすごいことなんですね。ですけど、今私が言葉で伝えても、何じゃその話ですよ。これを漫画化して、参勤交代とはこんなだったんだよということを絵で見てビジュアル化したら、子どもたちもとてもよくわかる、興味を持つと思うんですね。ですから、ぜひとも検討していただいて、智頭町の歴史、文化に対して多くの町民が理解と関心を寄せていただけるように行って打っていただけたらなと思っております。

子どもたちということに関してなんですけど、私以前、議員視察で鹿児島に行かせていただきました。その際、歴史資料館にも立ち寄りました。この資料館は鹿児島の歴史はもちろんですけども、郷土が誇る人物3人にスポットを浴びた展示がなされていました。そして、鹿児島の小学生は必ず1回はこの資料館を学習の一環として利用するそうです。私は一通り見学を終えて、その資料館を出るとき、鹿児島はすごい人が出てるなど、本当に感動したことを今でも覚えています。また、小学生のときから郷土の歴史を学び、郷土出身のすばらしい人生の先輩の生き方を知ることによって郷土を誇りに思うということがどれほど大切かということを実感したわけです。

町制施行100周年をこの機に、本町の文化、芸術、自然、産業、地域史などを含む歴史に目をいただくことで新たな産物や観光拠点が生まれたり、郷土に誇

りを持つ人材育成にもつながるのではと期待しております。

最後に、町長からこの智頭町の町誌編さんといいますか、歴史を皆さんに伝えていくということについて、再度お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、自分の町に誇りを持ち、自分の町を憂う、どこにいてもやはり自分の町を自慢する、そういう子どもに育てたいというのは本町の願うところであります。そういった意味で、今やっております中学校の建築、そして今度は保育園の一園化、その次には図書館と、こういう計画を持っておりますので、ぜひそういう資料館的な内容等をちゃんと陳列できるような、そういう資料も今から集めて、そういう子どもたちにわかりやすく読めるような、おじいさん、おばあさんでも、そうか、こういうことがあったのかというような、そういうものもぜひ、おっしゃるように一案かなと、このように考えます。検討をさせていただきます。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） ありがとうございます。そのためには何度も申し上げますが、町誌編さんの研究を担う若い人材が必要ですので、人的確保をぜひ検討していただくことを再度述べさせてもらって、次の質問に移らせていただきます。

大きな項目の2番目、就職支援対策について質問させていただきます。智頭町には働く場所がないため、町外に出ることにしたという町民の方がおられます。このような若者を1人でも少なくする必要があると思うのですが、町長の考え方と対策をお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この問題は本町のみならず、非常に全国的にいわれておる課題であります。若者が町外に流出するということではありますが、雇用の確保は本町の優先課題であると考えておりますので、現在もさまざまな取り組みを行っているところでありますが、今後も効果的な、重点的な施策を推進して、若者が定住できる環境を整えてまいりたい。

そういった中で子どもたちが流出しないのは、言われておることは、誘致企業、あるいはこの子どもたちのニーズに合ったそういう職種をつくる、あるいは呼んでくる、いろいろあろうかと思えます。

そういった意味で、また皆さんにもお知らせすると思えますけども、町民の皆

さんにも、一つ誘致企業が決定したということで、この正社員、あるいはパートの問題、こういうものも近々出てまいります。そういった意味で、ぜひ子どもたち、あるいは若者が転出しないような、そういうことを真剣に考えるということでございます。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） この問題は本当全国どこでも同じだとは思っております。しかしながら、町として手を打たなければいけないというのでも確かなことであります。

企業誘致を積極的に推進することは重要と私も認識しておりますが、もっときめ細やかな施策ができないものかなと考えます。例えば、もし私が無職となって仕事を探す立場に立ったとき、どうやって就職先を探すだろうかと思いをめぐらせました。まずは仕事探しというとハローワークですよ。ですから、鳥取のハローワークで就職を探すでしょう。ですけど、私もう46なんですよ。正社員で雇ってくれるところなんか、ほとんどないと思います。ましてや私、子どもがまだ小学生なので、できれば鳥取市内より智頭で働きたい。そうしたときに、さて、智頭のどこにどのような職があるのかなと思ったときに、どこに行けばいいんでしょうか。企画課 岡田課長にお話を伺うと、ハローワークを通じて求人情報というのは役場の前の掲示板に張ってありますよということでした。ですけど、そうではなくて、例えば短期間のアルバイトでもいい、そういうようなところがないのかなとか、とにかく智頭町内で働く場所を探すときの求人情報が1カ所で得られれば、もう最高だなと思うわけです。

また逆に、私が町内で企業経営をする雇用側であったならば、わずかな期間、このイベントだけでも手伝ってなというような声が多分あると思うんですね。そういうとき、求人広告を打ってまでも募集するかといたら、そういうわけにはいきませんよね。といった状況で企業と就職希望者をつなぐ何かきっかけづくりといいますか、役場が何かを手だてをするということではできないのかなと思っておるんですが、いかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） それぞれ就職ということになりますと、得手不得手がございまして。こういうことなら私は得意だけでも、こういうことは幾ら働けと言われてもできないわとか、そういうことがあるんでややこしいですね。

去年もおととしも就職、智頭町の既存の企業に、ぜひ智頭町の町民を雇ってほしいということを智頭町内の企業にお願いして、じゃあ枠を広げて、本当は2人なんだけども、5人でもじゃあ門を広げましょうということを言っていたとしても、実際ふたをあけてみると誰も来ない、ということなんですね。それは自分の得意、あるいは自分の気に入らないというそういうことで不発に終わってしまうという。これが非常にこういう田舎の地方になると、どこでも同じ現象が起きると思います。電気とか繊維とか、そういう大勢でやるという。だけども、それには私は細かいことが嫌だからできないとか、そういうことで不発ということ。全部そろえようと思うと、できない。その中で、本町も以前からずっと言われております。

そういった中で三田パーク、いよいよ皆さんの、昨年、水回りをやるということでご理解いただいて決定して、これから掛かるということで、いよいよこの本腰を入れて誘致に乗り出すということでもあります。

ただ問題は、企業誘致をするときに人数を多く求められると、これはすぐ返事ができないんですね。100名とか150名とか言われますと、いいですよと言っても、実際100名も集められなかったら、ちょっとこれ困るなということの悩みがあります。

今出とる話はパートで100名ぐらいは冬期間にぜひお願いしたいということが出ておりますので、冬期間で100名ならば何とかできるんじゃないかなというようなことも実は考えております。

そういったことで、また三田パークのほうでいろんなご意見が出ようかと思えますけども、それを相談しながらまずやるということでもあります。

この就職ということは、私は本来ならばもう少し国策で、東京集中というものをもう一回ちょっと見直そうと。先般も増田さんが、今高橋議員のおっしゃった子どもの数が少なくなってくる、こういうことも増田さんは全部そうじゃないんだと、実は。しかし、国が余りにも動かないから警告してるんだというようなことも実はおっしゃっております。そういうこととなれば、例えば国策で小さい県には1万規模の会社を国があっせんして、例えばA社は鳥取県に行きなさいと、B社は岡山県に行きなさいとか、いわゆるそういう国が誘導してそういう地方に行かせる。こういうこともやっぱり真剣に考えてもらう、国策として。

何か今見てますと、鹿の問題もそうです。何か国がやらなきゃいかんことを、

何か町がやれ、町がやれと、全部この県や町に押しつけなんですね。就職の件もしかり、あるいは移住のこともそう。少なくなったのはおまえたちの町のせいだ、あるいは県のせいだから、もっと人間をふやせ。そうじゃないんですね。やっぱり国としてどう考えるか。この国はどういわれる誘導するか。このあたりを国にもう少し強い口調で訴えないと、何かにせものとは言いませんけども、力ない代議士は最近とみにふえてくるんじゃないかなと、こんなふうなことを思っておりますんで、いつか機会があったら、そういうことも国に訴えたいな。7月には国のほうでちょっと話をしろという来ておりますんで、その時期には声を大にして政治に対して訴えをしようと、こんなことを思っておりますが、いかんせん、そういう愚痴を言っても仕方ありませんけども、精いっぱい我々は知恵を出してやるということであろうかと思えます。以上です。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） 国策も必要であるという大きな話になりましたが、話をちょっと戻してみますと、私は事細かな、きめ細やかな就職支援ができないですかというような質問なんですね。例えば役場や智頭病院からの求人のほか、企業の求人情報や1日だけですけれども、イベントを手伝ってくださいというアルバイト的な求人だったり、そのほか、後継者がいないので、〇〇に興味のある方、例えばですけれども、シイタケ栽培やリンドウの生産などに興味がある方は連絡下さいとか、こういったぐあいに就職希望者と企業や職人とを情報でつなげたら、新たな就職支援策になるのではないかと考えるわけです。

また、企業に勤めるだけが仕事ではありません。猟師さんであったり、林業、手わざの数々を真剣に取り組めば食べてはいけます。これは今、町として今推し進めている百業の事業につながりますけれども、百業で今動いている事業を情報提供するというのもいいかと思えます。町内の情報を、それを求めている人にわかりやすく伝えられる手段、仕組みづくりができれば、小さな仕事からでもどうにか仕事ができるのではないかなと思うんです。いきなり職がなくなったから、はい企業探し、というのではなく、そのもう1歩前段階もあるのではないかと私は思うわけです。

その点について、町長はどのように思われますか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これはいわゆる根本的な問題もあるんですね、この地域、



社会というのは。例えば親御さんが、93%のようなこの智頭の町を例に挙げますと、農業では食っていけんぞと。林業なんか危ないぞと。どっかいいところに、外に出て就職しろということを、まず親御さんが自分の子どもに向かって言う。そして、子どもは出ていく。自分が年とってくる。子どもは帰ってこない。どうしてくれる。そういうことも現実にあるわけですね。

ここで私は農林高等学校とのタイアップということを議員に言いました。この農林高等学校と組むことによって、いわゆる就職活動の先生とも話し合いをしないきゃいかん。今おっしゃるように、智頭町のよさというものを指導の先生も認めてもらうような仕掛け。あるいは例えば1枠でも枠を、じゃあ就職は農林高等学校から1名必ず職員として採用します。そのかわりすばらしい生徒を送り込んでいただきたいとか、そういうこと。農林と組むことによって、やっぱり智頭のよさというのを子どもたちにも理解していただくということです。

ただし、子どもたち、親御さんは全部鳥取の高校に、機械の高校とか、いろんな高校に行かされる。そういう子どもたちは、1回高校に、外に出ますとなかなか帰って来ないということもあります。なかなか難しい問題です。しかし、泣き言を言うつもりは全くございません。チャレンジしてチャレンジして、いわゆる巧妙を見出すというチャレンジは、中野議員がおっしゃるようにチャレンジしたいと、このように思っております。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） 2番目の質問にもつながることなんですけれども、町長は先ほど来、智頭農林高校ということで学生の人たちをどうにか引っ張り出してまちづくり及び就職活動にもつなげたいんだというお話です。

私もまさしく今回このテーマを考えたときに、何が原因なのだろうかと、根本は何なのかということを実際に真剣に考えました。そうしましたら、私、結局は子どもたちの段階で、学生のとどこにある程度将来の夢を明確にできてないのが要因の一つではないかなというふうに考えました。学生のとどこは自分探しの過程でありますから、なりたい自分になれる準備として、とりあえずいい大学であったり、いい企業に入れるだけの基礎学力を準備のためにつけている。そのためにだから勉強してるんじゃないかと思うんですね。それは全国どこでも似たり寄ったりの状況であります。

しかし、東京を初めとする大都市圏と鳥取とでは違うことが1点あります。そ

これは何かといいますと、大都市圏では将来の夢に関する、将来自分がこうなりたいという夢を抱く情報を知る努力をしなくても情報が入ってくるということですね。それというのは、就職情報というのではなくて、どんな仕事があるのかということなんです。この本当に田舎町智頭町では、仕事の職種が、言えに限られていますよね。ですから、夢を持つというにも持ちにくいのではないかと思います。そういうことでありますから、私はできれば中学校の早い段階でなりたい職業の情報を多くの大人たちがサポートしてあげることが必要ではないかと思います。

ちょっと本当は答弁いただきたいのですが、ちょっと自分の思いだけを述べさせていただきます。今の時代、インターネットで検索すれば、いろいろな情報が手に入ります。自分になりたい職業の情報を個人的に調べることも可能です。ですけど、それだけでは広がりというのがありません。そこで、私としての提案なんです、職業や職種に関して学生が疑問を持ったら、学校図書館や先生はもちろんですが、教育委員会がさまざまな情報を探して、質問者に、疑問を持った質問者に情報を提供してはどうかと思います。また、その情報は、一つは本人に渡して、もう一つは同じものを一つのファイルにまとめて、例えば学校の図書館にファイルを置いて、みんなが、友達が、ああこういうような職種もあるんだ、こういうようなことをすれば自分の夢につながるんだな、あの人はこう思ってるんだというようなことをみんなが共有できるファイルをつくってはどうかと思うんです。そうすることによって、友達がどんな職業に興味を持っているかを知って触発されますし、将来の夢を明確化することで勉強の目標も立てやすくなると思うんです。学生に対して町を挙げて将来に対しての自分探しのお手伝いをすることによって、結局は子どもたちが大人になった際の就職支援につながるのではないかと考えております。

時間がということなんです、町長のご意見をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 手短にお願いします。寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃることは理解できます。そういった中でこれから智頭町としましては、そういう子どもたちのために何を我々大人ができるのか。今おっしゃったようなことも含めて考えてみたいということでございます。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） いずれにしてもきめ細やかな就職支援を望み、質問を終

わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（谷口雅人） 以上で中野ゆかり議員の質問を終わります。

暫時休憩をします。再開は1時15分。

休 憩 午後 0時13分

再 開 午後 1時15分

○議長（谷口雅人） 再開します。

次に、岸本眞一郎議員の質問を許します。

7番、岸本眞一郎議員。

○7番（岸本眞一郎） 私は従来から智頭テクノパークの整備と活用が若者や働く意欲のある人たちの雇用を創出する場となると信じ、これをさらに具体化するために進出企業への用地の区画構想や固定資産税、分譲価格等、企業、事業所にとって魅力のある優遇策など、いわゆるグランドデザインを早急に打ち出すことが急がれると提言をしてきましたが、町長からは、残念ながら曖昧な答えしか返ってきませんでした。そのような状況のもと、今定例会に突然にその一部分について議案として上がってきましたが、用地価格や売払面積などには根拠らしきものは見えませんでした。私が昨年12月定例でしたテクノパークの整備と活用についての一般質問に、町長は3億4,000万もの巨費を投じてインフラ整備をする以上は、積極的に議会の皆さんとこういう話が来ています、いかがしたものかということを含み隠さず相談しながら一緒に考えないと、私一人の考えで大事な大きな土地を後になってしまったというわけにはいきません、との答弁から見ても、その整合性には無理があると思います。

そこで、私は再度テクノパークのグランドデザイン構想が9月定例会には出すと言っている第6次智頭町総合計画の見直し案の中にはっきりと打ち出されるのかというようなことや、最初の進出企業の業態によって全体の性格は決まるとの見方に柔軟性を持たせること、またB、C区画に福祉施設や分譲宅地的なものを示しているが、これらはニーズを把握した上での計画なのか等について質問をします。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 岸本議員の智頭テクノパークの利活用についてのご質問にお答えします。

まず、全体の利活用についてまだ、今後、総合計画の見直し案云々というテーマでございます。それにつきまして、第6次智頭町総合計画の中では、智頭テクノパークの位置づけを企業誘致を推進するための場所としておりますが、今回の有料老人ホームの建設計画により見直すことを考えております。その際には、住環境整備、地域福祉の視点から見直しを行いたいと、このように考えております。

あと、もっと柔軟性を持って対処すべきとか、いろいろございましたが、席のほうで答えさせていただきます。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 今、町長のほうから、このたびテクノパークに福祉施設が進出してくるので見直しをしていくんだという話ですが、進出してくる部分については当然見直しですが、私は全体のやっぱり構想というものはっきりとこの総合計画の中に打ち出すべきではないのかなということ、この質問趣旨はそこなんです。ですから、進出してきた部分だけについて変更するというような場当たり的なものでなくて、これからはこうするんですよという目標的な位置づけはなされないのか、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この問題は、要は相手があるわけでありまして。引く手あまたの中でこちらが選択するということではなくて、企業誘致というのは、ある大阪でも東京でもいいですけども、ちょっと智頭町を見たいというようなことから始まって、その会社がいかなる会社か、我々も調べなきゃいかん。どういう目的なのかということも調べなきゃいかん。規模もいろいろあります。そういった中でやはり我々としては、例えばITのこういう企業が来まして、いかがでしょうかではなくて、やっぱりある程度執行部にお任せいただいて、慎重な姿勢でまず銀行さんと相談とか、いろんなことが今までもやってきました。その中に消えていったものも当然ございます。そういったことを石橋をたたきながら、これならば町に迷惑かけない、住民にも迷惑かけない、あるいは住民のための雇用も確保できる、そういうことを詰めて、いよいよじゃあこのテクノパークに来ていただこうかなという、その段階で皆さんに、「実は」ということであります。

でありますから、いろいろ今、今までに来てた分を一々相談しないというお叱りを受けるかもしれませんが、これは当然我々で慎重に調べる期間も要ります。

そういうものがひとり歩きしてもぬか喜びということも町民に迷惑かけますし、その辺のところはご理解いただいて、今言いましたように第6次智頭町総合計画の中でという誘致企業を推進するための場所として位置づける。そういうことで慎重にさせていただいておるということで、何も皆さんに隠してということとは全くありません。順序を踏んでおるということであるかと思えます。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 今回、あそこのテクノパーク、A、B、C区画に分かれています。B区画について、今回町道をつくりたいとか、福祉施設を運営する会社に土地を、ここを売るんだという案が示されました。その部分については多分それでいいんでしょうけど、全体の計画というものが、本当に場当たりの来る企業に、今町長言われたように、ああこれなら智頭町に来てもいいですよと判断をしてから、じゃあここに来てくださいというような、そういう場当たりのやっていくのか、ある程度智頭町のためにはこういう企業、業種が来てもらいたいがということをしっかり打ち出した、位置づけた計画を総合計画の中に入れていくのか、そこら辺の方向性について私は聞いているので、今回は進出企業というある程度製造業的なものを従来予定していたのが、福祉業者が入ってきたのでという話なんでね。だから、そういう部分についての変更は当然いいんです。ですが、全体としてのグランドデザインというのもやっぱりしっかり鮮明に出すべきでないかと私は言っていますので、それが9月の総合計画の見直し案には出てくるんでしょうかという、まずそこら辺。9月に間に合うのか、間に合わないのかという部分についてもちょっとお答え願いたいんですが。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これは難しいことでありまして、グランドデザインを、事前にグランドデザインをやって、我々がこういう業種だったら来てちょうだい、こういう業種ははなからだめですよという、そういうことは実際問題なかなか難しいことでもあります。グランドデザインをできる状況というのは、かなり多種、いろんな業種がしのぎを削って、いわゆる進出してきたり、そういう中で智頭町のスタンスは実はこういうものであります、こういうグランドデザインを描いておりますので、最初からあなたの業種はちょっと無理があると思いますというような、そういうことには実はならないわけですね。

いかんせん、突発的、刹那的とおっしゃるかもしれませんが、いろいろ声が上

がっては消え、上がっては消えというそういう中、また業種も企業誘致を狙ってこられるのは、雇用があり、そして地価が安い、あるいは賃金が安い田舎を狙うとか、いろんな条件を持っていらっしゃる方がこういう地方の進出ということであらうかと思えますんで、最初からグランドデザインというテーマの中では、ちょっとこういう小さな町では荷が重いのかなと。ただし、場当たりの何でもかんでもいいからというわけにはまいりません。その辺がいわゆる執行部に与えられた慎重に事を進めていく、またあるときは積極的にというような、そういうすみ分けの中でものが運ばれるテーマではないかと、このように思っております。

でありますから、私は決して業種によって云々かんぬんということを今から言っておりません。智頭町に有利、あるいは智頭町の住民の雇用が本当に生まれるかどうか、そして環境的に絶対安全な企業なのか、そういうことも頭の中で考えながら折衝していくということであらうと思えますんで、その都度、本当にこれである程度執行部としては石橋をたたいて大丈夫だと思うけども、という時点で皆さんとこうやって協議に入らせていただくということでもありますので、このようにご理解いただきたいと思えます。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） グランドデザインはなかなか描きにくいんだと、初めからその業種の選定というのはできにくいというお話です。

じゃあ、次に町長はね、最初に来た業種によって、ほぼそんなに大きくない団地ですわね、4万平米しかないんで、たった2段にしかないような用地です。今言ったように、例えば今回福祉施設を建てるとなると、これまでも言ったように、あそこにじゃあ製造業は多分できないだろうというようなお話をずっとしてきましたね。そうなる、今言ったように、ほとんどグランドデザイン的に業種、製造業から問い合わせがあっても、いや、もうここには福祉施設があるんで、製造業は無理ですよというような形になってくると思うんです、必然的にね。そうなる、今の条件を加味したある程度のグランドデザイン的なものが自然と方向性が出てくると思うんですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 大きく分けますと、流れの中で一番ベターなのは福祉という施設が入りますと、それに類似した、あるいは静かな、そういう環境を配備したような企業が来られるのが一番ベターだと思います。しかし、そうはいって

も、じゃあそういうところがどんどん入ってくるかという、そうでもない。でありますから、例えばそれを福祉が入ってきたから、もうほかの製造業はだめというんじゃない、それはケース・バイ・ケース。例えばこの製造業者はほとんど音がしない、あるいは煙も出ない。いわゆる環境に優しい、そういう製造業でも特殊であると。当然とパチンコというのは音がしますけども、そういう音は一切皆無であるというようなことになれば、例えば植樹をして、ある程度その環境を分けるような、そういうことでも木を植えて垣根といいますか、そういうことだと実は可能になるわけであります。

でありますから、極端に今回福祉というテーマですけども、福祉が入ったから、あとは一切だめということもいかなものかと。これはケース・バイ・ケースで、要するに智頭町にとって、住民にとって雇用というテーマの中でどうその企業が智頭町に貢献してくれるか。そのためには、智頭町も応分のいわゆる企業が来ていただくための有利な提案をしましょうと。これは話し合いですから、そういうことになろうかと思えますんで、余り偏ってがちんがちんの頭の中で考えていくわけではありません。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） では確認しますが、私がここに質問のように、書いているように、企業の業種は柔軟に考えていくんだという考えを持つということによろしいですね。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） それは企業のいわゆる安全性、あるいは経営内容等、騒音あるいはいろんな角度、そういうものを慎重に考えてということで、他業種でもいいと言ったんじゃないかと、何が何でもということではなくて、やっぱりそのあたりは慎重審議に検討させていただくということを条件に、何も、じゃあ特定の業種だから、にこだわるという意味でもございません。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） そういう考えなら、私も安心をしました。

次に、質問に書いているように今回、福祉施設とそれに伴って先月の臨時議会の前段の全員協議会の中にB、C区画についての一つの案として図面をつけたものが示されたんですが、ここには今回、議案にも出ている福祉施設の土地が2カ所と、真ん中辺に公園用地、C区画のあたりに分譲宅地的なものが描かれているん

ですが、本来ここは町長が言ったように、企業進出して雇用をつくるためだという考え方のもとにやってきたのですが、今回のこの図面で見ると、住宅地として使う構想もあるのかなと思わざるを得ないのですが、ここら辺についてはこの図面の見方、解釈というものはどのようにしたらよろしいでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この智頭テクノパーク利活用についての全体計画は、現時点では決まっているものではありません。

おっしゃるように5月19日の第1回臨時議会、全員協議会でお示ししました図面は、その際にも説明したと思えますけども、進出予定企業への土地売り払い計画と、それに伴う道路整備計画の概略について説明するためのものであり、売却残地を仮に分譲宅地とした場合の配置図面でありますので、宅地分譲計画として示したものではない、ありませんということであります。

そういう中で近年、町外からの移住希望者の問い合わせが多いことは、既に何度か説明をしているところでありますが、空き家等への入居についてはまだまだ課題があります。このことはさまざまな要因があるわけですが、智頭町で生活することを希望されるこの多くの方がいらっしゃいます。この多くの方が住む家がないことを理由に移住を諦めざるを得ない状況が幾つも続いております。

また、町有地無償譲渡により現在まで3軒の住宅が新築されましたが、昨年度実施したこの取り組みについては、複数の希望者があり、抽せんを実施したところであります。なお、その後も数件の問い合わせをいただいております。

このようなことから、移住定住用の住宅用地確保が必要であるとの認識は常に持ち合わせていたところでありますが、今、最初に申しましたように、このCという、これCですね。

（「いや、AかBか知りません」と呼ぶ者あり）

○町長（寺谷誠一郎） AかBか、今言われたのは多分Cだと思いますけども、ただ、これをやるというわけでは全くありません。これは、こういうことをただ図面に置いてということでもありますんで、その辺は誤解のないようお願いいたします。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） C区画について、とりあえずこういう図面を落としましたが、これは住宅用地という意味ではないという、今のお答えでした。



それならば、もう一つ、このB区画に今回、町道を整備してこの福祉施設をつくるんですが、この中央あたりに約3,300平米と用地があるんですが、これについては公園用地という説明があったんですが、ここに公園用地が要る理由というものは一体何なのでしょう。私は、将来C区画に住宅が建ったときに、子どもたちを遊ばせたりするから、これが公園が要るんだらうということでは理解できるんですが、今の話では、Cのほうに別に住宅を建てるつもりはないんだというんだったら、Bに、ここに公園区画としてこれをつくる必要はないのでね。そこら辺の整合性がないというか、本当にいかにもこれでB、C区画をこのようにもう利用します、これで埋まりましたというようなね、何かいかにも活用策をせつつかれるんで、とりあえずこういうぐあいに使いますよと、議会に説明するための資料的にしか思えないのでね。今言う住宅も建てないんなら、ここに公園も多分必要ないでしょうし、そこら辺の何か整合性がない。だからランドデザインが、当初から私が必要だと言っているのはそういうことも含めて言っているんです。

じゃあ、ここの中央にあるこの3,300平米にあたいするものが公園用地だということについても、これはあくまでも架空の話だというぐあいに受け取ってよろしいのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この下の建物を、この今、一番。

（発言する者あり）

○町長（寺谷誠一郎） 今、有料ホームをという話がありまして、例えばですよ、もしこういうものができ得るなら、Cというところにこういう住宅というものをやる、もしやるならば、当然この広場が必要になってくるんじゃないかなと。広場というのは、誰でも使える、有料の方がどう使われるかは知りませんが、そういう老人でも使える。あるいはもしここにこういうものを建てれば、当然ちょっとした広場というものが要るかもしれない。というようなことですから、余りこの図面に描いたからというんじゃないで、いよいよ本当に、今申しましたように、正直、移住したい方はいっぱいあるんです。ところが、個人の空き家、空き家というのはなかなか貸してもらえません。そうすると、さて、本当に真剣にこの住宅問題をどうするかというテーマが必ず近いうちに上がってくる。さあ、そうなったときに初めて皆さんに、今のように智頭町に住みたいんだと、だけど

も、空き家を探してくれと言ってもないじゃないかと。仕方なく若桜に行かざるを得ないような、ほかに行かざるを得ないような、こういう方いるんですね、現実には。ですから、そういうことを加味して、まあまあ考えられることは、福祉のそばには住宅だったら弊害がない。むしろ製造業じゃなくて、こういうものもありかなぐらいのことで出したわけでありませう。

ですから、いろいろ我々が本当に移住定住という問題で、いよいよ腹をくくるときは皆さんに相談をかけて必ずやります。ですから、例えばということで理解をしていただいて、図面も描いてあるから、おまえらするつもりかいじゃなくて、もしこうなれば、この空間というものの当然必要になってくるんじゃないかという、ただそういう形だけありますんで、そのあたりはぜひ議員の皆さん、岸本議員のみならず、皆さんでいわゆる幅広い感覚の中で、そうか、そういう使い方もなきにしもあらずかなぐらいのことでご理解いただきたいとこのように思います。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 今回この空間というか、空き地は町道認定ということで、必然的にこうできてくるんですね。町道で囲ってしまう。それで福祉施設の用地を売却してしまえば、ここに当然にこの空間ができてしまう。ですから、そういう空間はこれまでで、この間の前回の説明では、これは公園用地だという話でしたと。公園用地をつくる前提には、C区画に住宅を建てたら公園が必要だからという説明だったので、今の町長の話では、そういう案もあるかなというようなね、そういう何か具体性の乏しいもの、いかにもこういうぐあいには図面にして、こういうぐあいにつくる、するんですよと説明をしてくるということはね、ほぼ町としては決定に近いような案で議会に示しているという、私はそういう見方をしています。

もう一つ、住宅についても、私は一つ懸念しているのが、移住してきた人が新築をしてまで智頭町に住みたい、住むんだという、本当はそういう方がいるのが一番心強いんですね。でも、今までこの何年間で移住してきた人が家を新築したという例は、多分ほとんどないと思うんです。ですから、町が、いや、移住希望者に例えば宅地を無料にしても、じゃあこの人たちが家を新築してまで智頭町に移住してくるんでしょうかという部分には大きな疑問点があります。この点については、ちょっとこの場では議論しようとは思いません。

次に、今回、福祉施設をつくるのに二つの区画ですね。1,372平米の部分

と8,202平米の部分で、1,300の部分については、これまでも介護福祉計画の中で地域密着型をするんだということで議会も了承をされていて、今回、民間の方が手を挙げられてここをやっ払いこうというのでやっていますので、この部分については使用目的がはっきりしていますので理解ができますが、初日の議案のところで質問をしたんですが、じゃあ、この残りの8,000平米のところについてどのような事業計画があって、これが福祉施設としてやっぱり売却が妥当だと判断をしたのでしょうかという部分について、具体的な説明がなかったんです。本当にこの事業者、土地の買い受け者がこの8,000平米についてもこのような福祉施設を建てるんだというような具体的な説明があって、町長は、ああ、それはいいことだと判断をして売ろうとしたのか。そこら辺についてはどのような経緯があってこの8,000平米について売ろうとしたのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私どももいろいろ会社の内容等々、銀行を通じて調べさせていただく。これは権利があるわけですから、そういうこと。銀行がきちっとした対応をこのたびはしていただきました。そういう中で、企業も最初からどんと大きなものを建ててやるのか、あるいは最初に試みとして慎重に2年、3年かけて計画を立てて、一番最小限のところという、どの企業もそうなんです、計画を立てられます。その中で次のステップということで、我々銀行の幹部とも将来性、これからの福祉のあり方等々、そういうこともすり合わせをするわけですね。そうした中で、この土地の、例えばこの1画が、この1画でだけで、永久にもうほかの手が伸びないというのではいかなものか。将来展望として、いろんなこの時代の流れの中で、この福祉関連としていろんな要素がまだまだこれからの世の中の動きで見込まれると。そういうことも含めてこれぐらいのいわゆる固有の敷地というものが必要だと。これは、ただ我々が、ただ業者と企業と一緒に適当に考えたわけではなく、やっぱりそういうこともきちっと吟味して、なるほどなど、そういうこともあり得るなというような、そういうことも検討しながら、銀行サイドとも意見を聞きながらということですので、そのあたりもご理解をいただきたい、このように思います。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 福祉施設をこれからつくるときに、よくやっぱり考えていかなのは、当然例えば介護施設等ができる、利用者がふえる、介護保険給

付費がふえる、それを賄うために保険料を上げざるを得ない、町の義務的負担12.5%もどんどんふえる。そういうことを当然しっかり吟味した上で、福祉施設が本当に要るのかどうかということが議論がなされた上で、じゃあこの8,000平米にやっぱり要るんだという結論が出たというなら理解できますよ。本当にじゃあ関係課と、そういう将来の見通しを含めて議論をして、いいだろうという判断になったのか。今の町長の話では、事業者と執行部と銀行資金面のことについて議論をしたという話ですが、本当に役場内、行政内のこれからの保健のあり方や介護者のニーズ等について議論をして、この8,000平米についても介護施設が必要だというような議論の上で結論を出したのかどうか、そこについてはどうですか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この問題がいわゆる智頭町に打診されたときに、これは福祉のほうでも話し合いを持ちました。福祉課のほう。

それから、要は雇用。私が一番気になったのは、まず智頭町民の雇用をどうしていただけるかと。これは大きなテーマでございまして、これをするによって雇用が始まる、パートも必要になってくる。そういうことを重点にまず置きました。こういう申し出がありますんで、これは福祉課のほうも慎重にヒアリング等々をしております。そういうことでは、筋を通してきっちりやっておりますので、そのあたりはご理解いただきたいということでもあります。

○議長（谷口雅人） 岸本議員にちょっと申し上げます。事前の申告の質問内容とちょっとずれてきておりますので、修正した中での質問を受けるということで、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） いや、私の質問、通告書にも、福祉施設やそういうニーズを把握した上での計画かということをやっていますので、当然、今のニーズというのは福祉のニーズも含まれていますので、はずれてはいないと思っております。

町長、今、福祉課とも話をしたというが、それは地域密着型については審議会等を通じて決定したので、そこはわかります、その1,300平米についてはね。8,000平米については、本当にそこら辺の議論がなされた上で、福祉施設として将来ここにやっぱり必要なんだという結論が出て、判断をしたのかということを行っています。どうもやっぱりその形跡はないようですね。

もう一つ、あとは肝心なのは、この平米当たり605円という単価が、これは

どのように決まったのでしょうか。これは優遇策ですか、進出企業に対しての。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） じゃあ、説明した、企画課長が答えます。

○議長（谷口雅人） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 先週の本会議の席でもお答えをしておりますが、今までの経過につきまして、当初公募のとき、テクノパーク整備時のあり方の考え方として、必要経費を面積当たりで換算すると幾らというところから平米9,000円というところでスタートしたわけでありましたが、昨年度実施しました国の交付金事業、先ほどの3億4,000万というようなものが公費で国費として入ってくるというようなところを勘案して新しい単価でというお話がありますが、基本的にはテクノパーク用地、これの利活用ということで、長年未活用のまま置いておいたということと、それから今回の進出企業におきましては、町の公募の事業で公的な公の福祉に資する性格の強いものだというところを勘案しました。

それと、先ほど町長の答弁にもありました、ある程度まとまった雇用も見込まれる施設であるというところがありますので、そのあたりも含めて町有地の無償提供と合わせて、一時は無償でもというような話がありましたけども、進出企業との協議の中で1坪当たり2,000円というところでお互いが折り合いがあったということで、それと平米に直しますと1平米605円というところの結論に至ったということが今までの経過でございます。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） じゃあ、この価格については、例えば不動産の鑑定士等であそこの価格がこのくらいだというような価格ではない、当事者と町とこの事業者との話し合いで605円というものを決めたんだと。そこは、今、私も何遍も言うように、地域密着型の施設をつくるということは以前から計画に基づいたので、そこについては優遇策として平米605円でもある程度納得できるんですが、何遍も言うように、8,000平米の利用計画のないところまで、じゃあ優遇策として605円で売るのはいかなものか。もしこれがね、他の町民から見て、じゃあそんな価格なら私も買いたいわと。町有地の無償提供でも、公募制をとったわけですね。本来なら智頭町としては、あそこを605円で売りますので、雇用の創出のために来てもらえませんか、オープンにして決定するなら、

ほんで売り主も決まるんなら、透明性、公平性から見ても十分なんですけど、当事者間で話し合っただけで605円に決めて、面積も決めるということについて、あとは議会としては、結果についてイエスかノーかを示されるわけですね。果たして本当にこんなことで議会として町民に説明責任が果たせるのかなと、大変心配なところですよ。

何遍も言うように、この地域密着型で当初から計画にあった部分については、面積もいいたろうし、それを町の優遇策としてする、当然そこには、この間の説明の中にも12人の従事者がいるんだということで雇用が発生するということはあるけど、あくまでもそれは地域密着型の部分だと。8,000平米の福祉事業については、ほとんど何もないということです。

○議長（谷口雅人） 答弁されますか。

寺谷町長。手短にお願いします。

○町長（寺谷誠一郎） 誘致企業というのを、じゃあこの土地を605円にするから、皆さん、とりあえずどうですかと言ったら、恐らく議員のおっしゃるように、町民であろうが、近隣であろうが、例えばわんさと入ってくる可能性がある。そうすると、規制がもうつけられない。もうみんな寄ってたかってということになります。誘致企業というのは、あくまでこの私の責任で町民のためになる、そして智頭町のためになる、まずこれが大きな判断材料であります。

今、おっしゃるようないろいろこの8,000何がしの保有地につきましても、いわゆる将来性を見込んだというテーマもあります。将来必ずこれも必要になってくるといふ銀行のアドバイス等々、いろんな角度から研究して、ここで私は腹をくくったということです。結果的に605円だから、みんなでどうだということは、誘致企業の手法としてなり得る、恐らくなることもなくなる、こういうことであろうかと思っておりますので、ぜひ議員の皆さんもこの誘致企業というもののスタンスをよく考えていただいて、智頭町の雇用につながるというようなことを観点に、ぜひお願い。605円を頭に持ってこられて、あとになってからどうだと言われても、そのプロセス、プロセスが大事でありますので、私は自信を持ってこの折衝をしたつもりでありますので、そこはしっかりご理解をいただきたい、このように思います。

○議長（谷口雅人） 自席へお戻りいただきます、時間超過です。

○7番（岸本眞一郎） これで終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で岸本眞一郎議員の質問を終わります。

次に、徳永英太郎議員の質問を許します。

8番、徳永英太郎議員。

○8番（徳永英太郎） 私は大きく二つの質問をいたします。

まず、職員の採用のあり方について、その基本的な考え方を町長にお尋ねいたします。

本町のまちづくりの憲法ともいうべき第6次智頭町総合計画の中の序論、計画の性格と役割の中で、「総合計画は、本町がめざす町の将来像を示し、その実現のために行われなければならないことを明らかにするものであり、本町が策定する全ての計画の基本となるとともに、行政運営の総合的な指針となる計画です。本町のまちづくりを総合的・計画的に進めるため、中長期的な展望と広域的な視点に立ち、具体的かつ実効性のある計画になるよう努めました。この計画を町民と行政が共有し、連携・協力して実行することにより、めざすまちの将来像を実現します」といっています。

そして、基本構想の目指す町の将来像、林業・農業を軸とした町民が主役の魅力あふれる元気な町、「緑の風が吹く疎開のまち」へと続き、そして1、豊かな資源・環境を生かしたまちづくり、2、安全安心で住みよいまちづくり、3、充実した教育によるまちづくり、4、みんなでつくる元気なまちづくりとした四つの基本理念へと進みます。そして、この四つの基本理念のもとに、基本計画、政策分野による計画事業と体系化されています。

4次、5次と策定された総合計画を推進してきた中での問題点を見直し、時代に即した計画、施策が策定された第6次総合計画は、着実に展開されているものと認識をしています。

このような計画を展開していく上で必要不可欠なのは、何といたっても人材であると考えます。幾らいい計画であっても、それを実践し、形として、見えるものとして、あるいは実感できるものとして展開していかなければなりません。それがとりもなおさず職員でしかありません。

町長は、本来の将来を見据えた職員のあり方について、どのような指針のもとに採用されているのか、お尋ねいたします。

以下、質問席にて質問いたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 徳永議員の職員採用についてのご質問であります。町職員の役割は、町民の立場で考える、地域とのつながりを大切にしながら時代の変化を敏感に捉え、常に改革・改善に向けて経営感覚を持ち、柔軟に当たることと認識しております。

そのため、本町が新たにに取り組むべき課題に対しては、必要な定数を配分するとともに、見直すべき事務・事業は見直しを行い、定数の適正化に努めてまいりたいと考えております。

職員の採用につきましては、類似団体との比較、職員の定員管理計画をもとに、退職者数や定員の増減に応じた職種及び人数を採用しているところであります。

また、これまで必要な人材確保のための採用試験につきましては、鳥取県町村会が実施する県下統一の採用試験としており、本町では平成20年の採用試験から、受験資格の住所要件を本町在住者のみならず、八頭郡内及び鳥取市内の在住者で、年齢要件は35歳以下とし、人材の確保に努めているところであります。

ここ3年間の採用状況を見ますと、応募につきましては30数名で、そのうち町内在住者は約半数となっており、高卒者については全く応募がない状況にあります。

また、3年間の採用状況ですが、33名採用のうち、町内在住15名、町外在住18名という状況であります。

このことは、平成19年に実施した採用試験の住所要件を町内在住者に限るとしたこともあり、わずか9名の応募であったことから、翌年以降、八頭郡内及び鳥取市在住者に変更し、多くの募集者の中から優秀な人材の確保に努めてきたところであります。

また、一般事務職の年齢構成につきましては、近年の採用により、ほぼ平準化している状況であります。

今後の採用に当たっては、現在の定員管理を基本に年齢的なもの、社会情勢の移行や職員構成上の年齢の問題などについて考査するとともに、住所要件、さらには高校卒業者の採用枠の検討なども行ってまいりたいと考えております。以上であります。

○議長（谷口雅人） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） ここ近年は、町内、町外在住者均衡しているという答弁でしたけども、いずれにしても年齢構成はやっぱりいびつなことはいびつですね。



いただいた資料によりますと、真ん中がへこんでて、両側が多いと。年齢構成がいびつであるということは、この図を見ればわかると思うんですけどもそのいびつな年齢構成、これの解消に向けて35歳までということで動いているということですし、町外在住者も全体的に見れば、私のいただいた資料では、町外在住者30%なんですね。病院に至っては60パーぐらいということは聞いてますけども、一般職にしたら、まだそれでも30%、町外在住者。

だから、基本的には、住居の権利は本人にありますので、どうこうということではできませんけども、本町の行政について考えたときに、最も一般的に考えられるのが大きな災害ですね。防災計画に影響がないか、災害の対応に対してどうなのかということがね、一番心配されるわけですね。ですから、防災計画を立てました。しかし、その中で実際問題、現実には災害対策本部に駆けつけられる職員数は限られてましたということでは、町民の財産・生命・財産を守る行政にとっては、これではいけないというふうに思うんですよね。

だから、そこら辺を考えると、やはり現時点では、19年以降では、ほぼ半数だということですけども、そこらあたりの他町においては、やはり町内に特化してという、そういう採用の仕方もしているところがあるんで、先ほどの話では、町内に特化したところが、もう応募がすごく減って、これじゃだめだということで、また八頭郡、市内に広げたということなんですけども、やはりそれはそれでいいとしても、やはり町内枠みたいなのをね、やっぱり別途考えていく必要があるんじゃないかというふうに考えるんですね。

いわゆる採用基準の見直しということになりますかね。採用基準の見直しといっても、いろんな考え方があると思うので、受験者数がすごく減って、それに対応するためには本当にいろんな方策が、いろんな自治体で考えられていて、全国紙なんですけども、受験を、日時を、遠くからでも帰ってきて受けやすいような、本町出身者に便宜を図ったような枠、そういう受験日を設けたり、いろいろな採用の仕方をしているんですね。

僕が先ほど申しましたのは、そういうことも含めてなんですけども、やはり総合計画を推進していく上で、やはり人材、町の職員が動かなければ、動くと言いつ方はおかしいですけども、その計画を展開していく上では、やっぱり職員というのは必要不可欠な人材であると思うんでね。それをやはり住民の方が実感できる。あっ、変わってるな、智頭町はそういう方向に動いてるんかというふうに実感で

きる、やはりそういう展開の仕方になってはいけないと思うんですね。ですから、やっぱりそれはとりもなおさず住民の方と日常的に対応する職員でしかないわけですね。一般住民と町長、以下職員、どう言ったらいいんですかね、やはり行政が策定した施策をやはり実行していく上では、やはり職員が必ず動かなければいけない、ならないということなんでね。ですから、そういうことも考えた上でやはり職員の採用を考えていかないといけないんじゃないかなと思うんですよ。

ですから、どうですかね。ほかの自治体に、いろんな自治体の考え方があるんですけども、やはり事務能力にたけた人材だけでなく、やっぱり積極性や自由な発想力などを持ち合わせた人材をやっぱり見きわめるということが必要だと思うんですね。

私は、この質問において、採用の個々についてどうこうということは全くありませんし、全体的にこういう考え方のもとで職員の採用に当たってほしいなという思いがあるんでね。だから、そのもとになるのはやっぱり総合計画なんです。それを実践するための人員をどのように集めるかということがやはり最優先されなければいけないと思うんですね。だから、さっきほど言いましたように、自由な発想力や企画力や提案力にたけた、そういう人材をやっぱり見きわめるということは、やはり本町にとって重要なことではなかるうかなというふうに思ってるんです。

町内に特化した在住者、出身者も含めて、やはりこういう採用枠を、1回やってダメだったけども、やっぱりそういう採用枠も必要じゃないかと思うんですけども、再度お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これ非常に、実は悩ましい問題であります。徳永議員のおっしゃることは非常に理解できますし、私も議員のおっしゃるとおりだと思っておりますが、いかんせん町内で本当に在住者がわずか9名という現実がございました。9名というと、もう応募した人はもうほとんど無条件に採ってしまうような状況にあるというようなこと、これいかなものかと思えますし、本当ならば、自分の町から雇用したというのが一番ベターかもしれませんが、なかなかそうはいかないところが難しい。

だからといって、町内から試験・面接して、試験は点数がわかるんですが、面接というのは非常に難しいございます。よしと思っても、実際入ってみたら、そ

うでもなかったという苦い経験も正直ございますし、そのあたりは我々も心して慎重に選ぶということをしております。

冒頭におっしゃった町外職員の災害発生ということですが、災害発生時の町民の安全とか安心を守るという点では、まず職員の参集時間が遅くなるのが懸念されます。参集訓練の実施や早い段階で配備体制などの移行などによって対応していくこととしております。

昨日の水防訓練にも、ことし入った若手の男性の職員も、既にもう実は入っております。あとは、おっしゃるように町内の枠、それから高校生の枠をどういうふうに組み立てるかということのを再度検討させていただきたい、このように思っています。

○議長（谷口雅人） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 採用する上で、やはり本行政をいかに実効性のある施策として実行できるかということのを最前提でやはり対応に当たっていただきたいなというふうに思います。

それでは、一般職についてはそういうことなんですけども、やはり教育についてですね。子育てにとって大きな一翼を担う保育士の採用なんですけども、やはりこれは町長がいつも言ってますように、子どもは家庭の宝であり、地域の宝であり、本町にとっても宝であると、そのようにいつも言っておられますね。確かにそのとおりなんで、それをいかに宝として磨き上げるのか、大きく育てるのかということは、やはり家族を支えるために一生懸命働いておられる保護者、お父さん、お母さん、保護者にかわって小さいお子さんを保育するのはやはり行政の責務だというふうに考えるんですね。

そのような中で本町の保育士さんの採用というか、状況をちょっと調べさせていただいたんですけども、本当に激務であるにもかかわらず、そういう言い方が適切かどうかわからないんですけども、正規の職員に比べて臨時の保育士さんが本当に多いというふうに思うんですよ。臨時の保育士さんの中にも、担任を持っている方もおられるということなんで、本当にその職責、仕事の内容から見れば、本当に臨職さんで、そういう仕事を任せていていいのかとみたいなね、そういう疑問も、疑問といたらおかしいかな、そういう思いもしますし、それから、その方たちに払われる賃金ですね。これもやはり激務というか、労働に対しての対価としては本当に少ないというか、それでいいのかという思いがするんですよ。

ですから、これちょっと前の地方紙なんですけども、子育て王国の今ということで臨時の保育士さんのコメントが載ってるんですけども、成長を見守るすばらしい仕事だけど、でもかなりの肉体労働であるというふうに言ってます。そして、保育士としての賃金は、やっぱり本人さんが希望する賃金とはほど遠いんだと。だから、保育士の資格は持っているけども、実際問題、保育士として働いてない方が結構いるんだというふうな内容の新聞が載ってたんですね。仕事としては、本当に一生意欲を持ってやっていける仕事なんだけども、現場での仕事の内容、それに対する対価が本当に少ないんで、実際問題、保育士さんとして働く人が少ないんだというふうな記事が載ってたんですね。

小さい数字はこの際上げませんが、本町の正規職員、諏訪とあたごがそれぞれ、保育士さんとして諏訪保育園で9名、あたご保育園で15名、それから臨時保育士さんが諏訪保育園で4名、あたご保育園で11名おられるんですね。この数字を見て、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） いろいろな町によって違いますけども、非常に徳永議員からは保育士さんは非常に激務であると。これは当然どの仕事も激務でありまして、楽な仕事というのは一切ないと思っておりますが、東部町村の中では、智頭町が一番待遇はよろしいということであります。

そういった環境の中で、保育士の採用に当たって独自枠を設けてはというご質問ですが、まず現在の保育士について、徳永議員が調べていらっしゃると思いますので、控えさせていただきますけども、いわゆる中堅保育士が少なく、年代別に標準化していない現状ということをご指摘いただいていると思います。

保育士の採用に当たっては、退職者数に応じた人数を採用してきたところであり、採用試験につきましては、鳥取県町村会が実施する県下統一の採用試験としており、本町では一般事務職同様、受験資格のうち、住所要件では、本町在住のみならず、八頭郡内及び鳥取市内の在住者で、年齢要件は35歳以下とし、優秀な人材の確保に努めているところであります。

本町では特別保育の充実や成長発達に応じた細やかな保育の充実を図るため、町独自の基準で保育サービスの提供しているところですが、職員定数につきましては、類似団体との比較でありますとか、町全体の定員管理の観点から、全てを正規職員で対応することは実は困難であり、臨時保育士にたよらざるを得ない、こ

れが現状であります。

現在、平成28年度の保育園一園化に向け、保育士の配置計画を検討しているところですが、来年度以降も退職・採用計画に基づき実施ですることとしており、智頭町独自の採用枠というのではなくて、やはりこれまで同様の要件によって採用する、こういう考えであります。今、冒頭申しましたように、確かに激務ということは理解しておりますし、なかなか大変、子どもを見るというのは本当に大変だと思います。そういった面では、東部町村では、一番優遇をしておるといふことであります。

○議長（谷口雅人） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 保育士の配置図見ても、やはり本町は本当に他町、多分自治体よりも基準は本当に上回っていて、すごいなあというふうな思いはしています。ですから、それはそれとして、長年、ベテランの保育士さんもやはりおられるということですし、なかなか正規の試験というか、言い方おかしいですけども、何か採用試験にはなかなか受かってもらえなんだというお話も聞きますので、むしろ保育に対しては、やはりそういう方は卓越しているし、ベテランですし、だから、たけてる、そういう部分も加味されて、もし本町の採用枠ができれば、そういうことも考えていただきたいなという思いがあって、今の質問をしております。

いずれにしても、募集をかけても応募が少ないとか、本町出身者とか、本町に在住とかいろいろ言っても、なかなかないんだということ。じゃあ、何が原因なのかということですね、もう一回分析、きちっと分析していただいて、やはりそのあたり本町にとってちょっともう一度見直すべきではないかなというふうに提言させていただきまして、次の質問に移らせていただきます。

町長は平成12年、先ほども町誌発刊という話が出てましたけども、そのときに冒頭で次のように言っていますね。「私はかねてから過去との対話なくしては、また、先人たちが残した叡智とその足跡を学ばずしては、地域における将来の展望と方法を描き出すことはできないと考えてまいりました。しかしながら、現今の社会・経済の急速な発展と変貌によって、幾多の風雪に耐えながら、苦難を乗り越えて今日の礎を築いた先人の苦労は次第に忘却のかなたへ押しやられようとしています。」冒頭、町長はそのように述べておられます。

本町において、人から人へ、あるいは集落の中で営々と伝わる無形的な文化に

ついて、町長はどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 智頭町には、有形・無形の文化財、民俗文化財、記念物等、数多くの文化財が残されております。しかし、伝統芸能・伝統工芸等の無形文化財、民俗文化財は、町の登録文化財として未登録であるとともに、これらの保存伝承活動が過疎化と少子高齢化によってより難しくなっているということを十分認識しております。そのためには、文化財登録により住民の保存継承に対する機運を盛り上げたり、文化財や史跡めぐりを行うことによってその文化財や文化財を保存する後継者に光を当て、価値や意義を認識することが重要であると考えます。

今後広く、町民に文化財登録制度の周知を図るとともに、保存と並行して活用を行い、有利な支援制度等があれば紹介するなど、無形文化財、民俗文化財の保護及び啓発・普及に努めてまいりたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 平成24年の12月に前議員が無形文化財について質問しているんですね。そのとき、はねそ踊りとか郷土芸能、それから匠の技について無形文化財の登録をしてはどうかというふうな質問をして、その席上では、有形文化財のみであるが、これからは無形文化財にも広げていくというふうな内容の答弁をされていたというふうに承知をしておるんです。

そこで、今回は花籠祭りを、これを無形文化財にしてはどうかということでご質問をしたいと思うんです。つまり花籠祭りというのは、町内全般に伝わっているかなり伝統的な祭りであるというふうに理解をしております。その花籠祭りについて、これを無形文化財として保護する考えがおありかどうか、これは教育委員長のほうにお尋ねをしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 酒本教育委員長。

○教育委員長（酒本弘道） 花籠祭りですけれども、昔は花籠と聞いただけで、どきどき胸も生き生きとしておりましたけれども。理由はごちそうが食えるし、もう花もとり合いしてましたし、今は祭りはしんとしております。花籠、一人一人手渡しても、要らんという人がようけおられますし。そういう状況で、どうしたものかなということが私の部落でございます。

ただ、花籠祭りは、智頭町のほぼ全域で行われている祭りで、春や秋の氏神祭

りのときにヤナギと呼ばれる竹ひごに五色の色紙を巻き、巻きつけた造花をおの  
おのの神社に奉納する祭りとして有名であります。中でも虫井神社の花籠祭りは、  
県指定無形民俗文化財に指定されているほか、町内の各地域で行われている花籠  
祭りも、これに値する価値ある無形民俗文化財であることを認識しております。

花籠祭り全体に対し、県が平成24年に「記録作成等の措置を講ずべき無形の  
民俗文化財」と認定し、これを受けて智頭町では文化財保護審議会の協力を得な  
がら、昨年度から数年間をかけて記録保存に向けた全町調査が行われているとこ  
ろでございます。この記録保存を行った後に、保護保存施策について県と町、地  
域が協議することとなる予定です。

町としては、町民の生活の推移やならわしを理解する上で欠くことのできない  
貴重な文化財であり、県と協力して記録作成等の保護措置を講じているところで  
ございます。以上です。

○議長（谷口雅人） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 花籠祭りについては、先ほども出ました智頭町誌の下巻、  
第二編、民俗の中で祭礼と芸能の第3節に花籠祭りというところで詳しく記載さ  
れてるんですね。それによりますと、これも町誌から引っ張ってきて、とっとり  
民俗文化論という本なんですけど、智頭町誌からほとんど引用されてますので、  
内容的には全く変わらないんですけども、文献によりますと、奥早野の花籠文  
書というのがありまして、文献によりますと、およそもう200年ぐらい前から  
あるお祭りなんだそうですね。ですから、虫井神社の獅子舞なんかも、花籠祭り  
は虫井神社のほうが県の無形文化財に登録してますけども、県に登録されたのは  
虫井神社だけなんですね。

それ以外にも他地区で営々と子々孫々つながれてきたこの祭りは、やはり先ほ  
どからずっと出てます少子高齢化によりまして、あるいは少子高齢化による集落  
の存続危機みたいなのもやはり以前からずっと言われていますし、どのように対  
処すればいいのかということ、町民全体でその危機意識を持つ、危機意識を共  
有化するということがやはり大切なことじゃないかなと思うんですよ。ですから、  
祭りの花を一つつくるにしても、なかなか若い子はその席に出てくれないんで、  
花のつくり方がわからないとか、それから花かごを負うにしても、それに該当す  
るような若い男衆が集落にいなかったりとか、そういうふうな集落がだんだん出  
てくると思うんですね。そういう危機感を住民の皆様、集落の皆様、地域の皆様

が共有して、じゃあどうしたらいいのかという一つの考えるきっかけにしていく。それは、やはり無形文化財として智頭町が、それを、そういう危機意識を持つということもやっぱりひとつ大切なことじゃないかと思うんですね。

ですから、先ほど教育委員長が言われましたけども、本当に昔は祭りといったら、もう親戚じゅう歩いて、ごっつおう食うて、酒飲んで、本当にお宮へ行って花を奪い合って持って帰って、屋根に上げてみたいな、そういう昔からの伝統がね、本当に今見られなくなったと。こういう残念だなというか、危機感を持っているのは私一人じゃないと思うんですね。委員長さんも多分そういう危機感を持っておられると思うんでね。これをどうやったらいいかという、やっぱり一つの契機として、一例として花籠祭りを取り上げましたけども、花籠祭りだけに特化わけではなくて、いろんな昔からの伝統的な無形文化財というのは、そのほかにもたくさんあると思いますので、先ほどずっと調査をして、それに向けて動いてるんだというふうな話でしたけどもね、やはり目的意識的にやはりこういう民俗、伝統的な民俗の文化をどのように守っていくかということは、やはりみんな考えていきたいなというふうに思っています。

再度、委員長さん、そこら辺の決意を。

○議長（谷口雅人） 酒本教育委員長。

○教育委員長（酒本弘道） おっしゃるとおりでございまして、私、自分の村しか知らんですけども、花籠祭りの一例でソデをつくる人がだんだん少なくなったとか、そういうことで継承せないけんいうことで話し合っていてやっております。お前もやれえや、なんてことで無理やり時間合わせてつくっておりますけれども、ただ、祭り自体が、先ほど言われましたように、呼ばれるというようなこともだんだん少なくなってきましたし、どうしたものかな。これは祭りが第一でございまして、次は花かごだと思います。

議員さんおっしゃるとおり、伝統文化として大切にしたいとは思っておりますけども、町民全体で考えていただいて、花かご代もあほになりませんので、補助していただいて、いろいろとしていただいたらありがたいと思います。以上です。

○議長（谷口雅人） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 認識がね、委員長さんも町長も多分一緒だと思うんでね。そういうことで、このままでは祭りにしても、伝統文化、いろんな無形的な伝統文化にしても失われていきますよ、何とかしなきゃいけませんねということまで



すね、提言いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 答弁はよろしいですか。

○8番（徳永英太郎） はい。

○議長（谷口雅人） 以上で徳永英太郎議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散 会 午後 2時36分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成26年6月16日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 中 野 ゆかり

智頭町議会議員 平 尾 節 世